



2005年報



Northern Regions Center (NRC)

社団法人 北方圏センター



2005
年報



Northern Regions Center (NRC)
社団法人 北方圏センター

CONTENTS

■北方圏センターの歩み	1
■組織・活動	2
■国際交流・理解事業	3
■北方圏交流事業	8
• 北方圏交流基金	10
■国際協力事業	12
■調査研究出版事業	15
■情報収集提供事業	17
■平成16年度一般会計収支決算	18
■平成16年度国際センター特別会計収支決算	20
■平成16年度北方圏交流基金特別会計収支決算	21
■平成17年度一般会計収支予算	22
■平成17年度国際センター特別会計収支予算	24
■平成17年度北方圏交流基金特別会計収支予算	25
■2004年度Visitors	26
■役員・施設	27
■定款	30
■資料編	
北海道姉妹都市・友好提携自治体一覧	34
在道外国公館／道内名誉領事館	36
在日大使館（北方圏関係諸国）	37

北方圏センターの歩み

北方圏構想と北方圏センターの設立

昭和46（1971）年4月、北海道開発の長期的な指針である「第三期北海道総合開発計画」（10カ年）がスタートし、その中に北方圏諸国との交流を目指す北方圏構想が盛り込まれました。

この北方圏構想は、北海道と同じような積雪寒冷の気候風土の中で長い歴史を持ち、高い文化を培ってきた北米、カナダ、北欧諸国などとの交流を通じて、北海道の産業経済や生活、文化の向上を図り、北国の風土に根ざした北海道らしい地域づくりを進めていこうとするもので、これは、開拓以来の中央から持ち込まれた南方志向の発想を、北海道の風土に立脚した北方志向の発想へと、道民意識のドラスティックな転換を求めるものでもありました。しかし、この構想が始動した当時は、「北方圏」の言葉自体が耳新しいものであったうえ、「北方圏」とはどこを指すのかなど馴染みがなく、構想の推進の第一歩は、まず道民に対する啓蒙活動から始められました。

この北方圏構想の推進母体となったのが、三期計画のスタートと同時に設立された「北方圏調査会」であり、翌年1月に内閣総理大臣から社団法人の認可を得、昭和51（1976）年11月には、北方圏諸国に関する資料・文献等を収蔵する「北方圏情報センター」を併設し、さらに、昭和53（1978）年4月には、これらを発展的に改組の上、事務所を北海道庁別館に移転して、現在の「社団法人北方圏センター」が発足しました。以来、北方圏交流を主軸としたシンクタンク機能、データバンク機能、エクステンジ機能を持った全国でもユニークな国際交流団体として活発な活動を展開し、冬の生活に対する道民意識の改革や特色ある地域づくりに向け、多方面に大きなインパクトを与えてきました。また、北方圏センター発足後の昭和53年7月には、民間団体等の北方圏交流事業を資金面から支援する「財団法人北方圏交流基金」も設立されました。

総務省から地域国際化協会の認定

近年のグローバル化の進展の中で、国際社会の相互依存関係がますます強まるとともに、地域に対する国際協力への要請など、様々な変化が押し寄せてきています。

このようなことから北方圏センターでは、北海道が北米や欧州諸国に最も近く、北方圏諸国とアジア太平洋地域との結節点に位置する地域でもあることから、従来の北方圏諸国との交流のみならず、さらに広く世界との交流や協力活動にも力を入れていくこととし、平成7（1995）年6月、定款の一部変更を行い、活動の拡大を図りました。

平成8（1996）年4月からは、国際協力機構（JICA）が開発途上国の技術研修員の受け入れを進めるために設置した「札幌国際センター」、「帯広国際センター」の管理・運営を受託するとともに、道の技術研修員の受入事業なども担当。さらに、平成10（1998）年3月には、総務省から「地域国際化協会」に認定され、また平成16（2004）年7月には、（財）北方圏交流基金を吸収統合し、北海道の中核の国際交流団体として、北海道の国際化の推進に向け、幅広く多彩な活動を展開してきています。

北方圏センター年表(略)

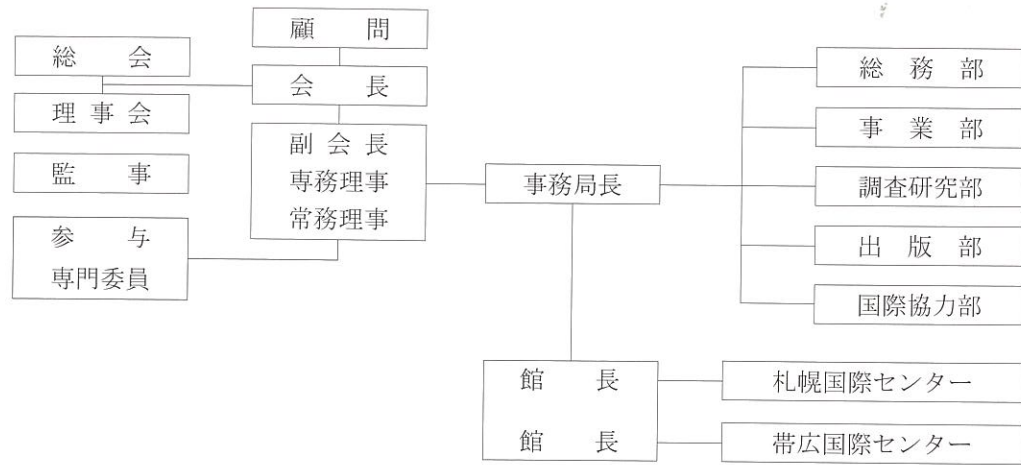
- ・ 昭和46（1971）年4月 北方圏調査会の設立
- ・ 47（1972）年1月 内閣総理大臣から社団法人の認可
- ・ 51（1976）年11月 北方圏情報センターの併設
- ・ 53（1978）年4月 社団法人北方圏センターに改組
- ・ 平成7（1995）年6月 定款一部変更（青年婦人国際交流事業の統合）
- ・ 8（1996）年4月 国際センターの管理運営
- ・ 10（1998）年3月 総務大臣から地域国際化協会の認定
- ・ 16（2004）年7月 財団法人北方圏交流基金を統合

組織

北方圏センターは、会員をもって構成される社団法人であり、会員数は平成17年4月1日現在、約1,600人です。

北方圏センターの運営は、会員総会で選出された理事によって構成される理事会があり、そこで会長、副会長、専務理事等が選任されて行われ、そのもとに事務局が置かれて事業の推進にあたっています。

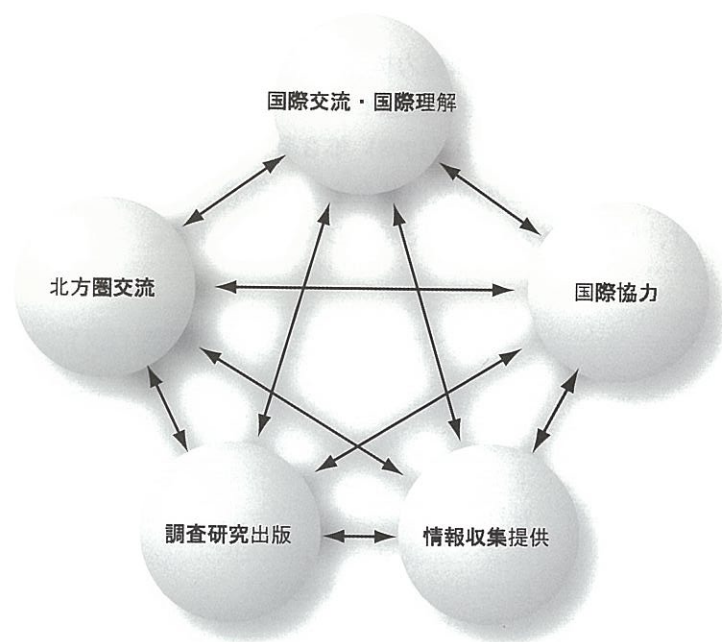
事務局は、事務局長のもとに、本部には、総務、事業、調査研究、出版、国際協力の5部が、出先には、札幌、帯広の2国際センターが置かれています。



活動

北方圏センターは、設立以来、シンクタンク機能・データベース機能・エクスチェンジ機能を持った国際交流団体として、多彩な活動を展開し、地域の国際化の推進に取り組んできました。

平成16年度においても、北方圏交流をはじめ、世界との国際交流・国際理解や国際協力、さらには調査研究出版、情報収集提供などの活動に取り組み、それぞれ次頁以下にかかげる事業を実施しました。



国際交流 理解事業

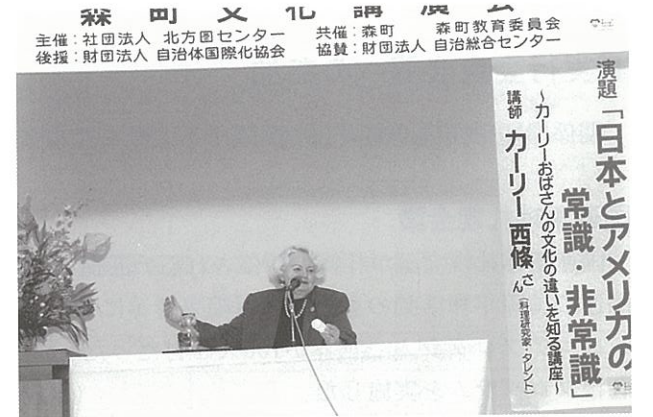
交流推進と連携支援

国際シンポジウム・講演会

国際理解講演会の開催

異文化理解や国際的視野を持つことの大切さなどについて学び、道民の国際理解を一層深めるために、講師に料理研究家でタレントのカーリー西條氏を招いて「日本とアメリカの常識・非常識」をテーマに開催した。

カーリーさんは8歳の時に、英訳された日本の昔話に初めて出会ってから日本文化に魅せられ続け20歳の時に来日。当初は文化や習慣の大きな違いに戸惑い、そして、その後日本人との結婚によって日本の常識とも言える多くのしきたりの中での様々な体験に基づいた、アメリカの常識と日本の常識の違いについて、ユーモアを交えて語った。(平成16年10月26日 森町、共催：森町、森町教育委員会)



小中高生の国際理解教室

地域の国際交流団体や学校と連携して、小中高生に諸外国の生活、文化、歴史、スポーツ等についての学習の機会を提供した。

① 「MYSTERY TOUR, GREAT JOURNEY」

平成16年9月27日 釧路江南高校

講師：エバン・ターキントン氏 (アメリカ、北海道国際交流員)
 ダン・田中氏 (カナダ、北海道—アルバータ州交換研修生)
 下地利秀氏 (世界一周サイクリスト)
 アイバン・トッド氏 (イギリス、釧路江南高校ALT)

共催：釧路江南高校、国際理解教育研究会

② 「リズムで伝えよう！ 私のきもち」

平成16年12月3日 様似町 鶺鴒小学校

平成16年12月4日 壮瞥町 壮瞥小学校

講師：ママドゥー・ロー氏

(セネガル、アフリカン・パーカッションリスト)

井筒和幸氏 (手でさわられる楽器博物館主宰)

共催：鶺鴒小学校、様似町社会教育委員等協議会

壮瞥小学校、壮瞥町国際交流協会



同時通訳者講演会の開催

同時通訳者に求められる資質とトレーニング方法等について、通訳を志す方々を対象に開催した。
 「同時通訳の最前線から」 (平成17年3月18日 北方圏センター)
 東京外国語大学教授 鶴田知佳子氏
 共催：北海道通訳者協会、SILC

第20回北方圏国際シンポジウムの開催

「オホーツク海と流氷」と題し、氷海をめぐる諸課題の研究報告を通じて、オホーツク圏の個性的な地域づくりに資することを目的として、米国、ロシア、カナダ等からの海外研究者15名と国内研究者70名を招いて開催した。
 (平成17年2月20日～25日 紋別市、共催：オホーツク・氷海研究グループ、紋別市)

■実行委員会等への参加

関係機関や団体が共同して開催する国際交流事業の実行委員会等に参加し、その円滑な実施に協力した。

国連軍縮札幌会議

国連軍縮札幌会議が札幌で開催されるのを機に、北海道や札幌市などと実行委員会を結成し、道民を対象に、国連の国際平和活動の意義及び軍縮事情等についての認識を広げるため、国連及び会議参加者の協力を得て、ジュニアプログラム「世界が100人の村だったら」や「記念セミナー」、「戦争・原爆被災展」など市民向けの各種プログラムを実施した。
 (平成16年7月26日～7月29日 札幌コンベンションセンター)



北海道人ブラジル移住85周年記念観光・物産紹介展支援事業

北海道民がブラジルへ移住を始めてから85周年を迎えるのを契機に、ブラジル北海道協会（サンパウロ所在）が、現地で「移住85周年記念事業」を開催することから、これに合わせて「北海道観光・物産紹介展」を開催することとし、北海道海外協会、北海道日伯協会などと支援会を組織し、関係機関・企業等の協力を得て、展示物品等の支援（提供）を行った。
 (平成16年8月28日～8月29日 ブラジル・サンパウロ)

国連グローバルセミナー第5回北海道セッション (平成16年8月29日～9月1日 札幌市)

「これからの国際協力と教育ー『人間の安全保障』の視点から」をテーマに、大学院生、大学生、留学生ら47名を対象に、基調講演、セミナー等を実施した。

第7回寒冷地域開発に関する国際シンポジウム・ISCORD2004 (平成16年9月13日～17日 札幌市)

寒冷地域の開発を促進するための教育環境、社会基盤整備等における自然と共生した持続可能な開発をテーマとした国際シンポジウムを開催した。

北太平洋学術交流会議北海道 (平成16年10月7日～8日 札幌市)

北太平洋地域研究センター創立20周年の記念プログラムとして、昨年の同会議で発表された『北海道宣言』の趣旨に沿って、北太平洋地域協力の具体化に向けた意見交換を行った。

日本・ノルウェー国交樹立100周年記念セミナー

2005年は、日本とノルウェーとの国交樹立100周年の節目を迎えることから、さっぽろ雪まつりの時期に合わせ、在北海道ノルウェー王国名誉領事館、北洋銀行、日本郵船など同国とゆかりの深い機関・企業などで実行委員会を組織し、同国のヨルゲン・コスムー国会議長をはじめとする3名の講師による記念セミナーを開催した。
 (平成17年2月8日(火) 札幌パークホテル)



■海外交流

国際交流定例懇談会の開催

来道外国人や道内在住の外国人をゲストに招き、出身国の生活や文化などを語り合う懇談会を開催した。
 (6回、共催：北海道国際女性協会)

北海道海外派遣事業

視察や関係者との意見交換等を通じて、地域づくりに貢献する国際性豊かな人材を育成するため、道内各地の青年を海外に派遣した。

	国際交流研修	国際協力研修
派遣先	アメリカ・カナダ	タイ・カンボジア
派遣期間	10月4日(月)～15日(金)12日間	10月20日(水)～29日(金)10日間
人数	10名	10名
研修内容	生涯学習の推進 高齢者福祉ケア まちの活性化	JICA事業の取り組み NGOの活動状況



スウェーデン手工芸品展 (平成16年5月14日～25日 札幌市)

スウェーデン・エステルヨートランド県の手工芸協会に加盟する作家50人のハンドクラフト作品約500点の展示とセミナー、ワークショップ他を開催した。



■地域交流

地域国際交流会議

地域における国際交流・協力活動のあり方や課題への対応等について学ぶとともに、意見交換を通じて、地域内の連携を深めるために開催した。

- 道央地区：テーマ「地域社会と国際交流を考える」 (平成16年11月26日 北方圏センター)
基調講演 (財)日本国際交流センター 毛受敏浩氏



- 道南地区：テーマ「新ボランティア時代と国際交流を考える」 (平成16年11月27日 函館市国際交流プラザ)
基調講演 (財)日本国際交流センター 毛受敏浩氏

国際交流団体懇話会

全道的な活動を行う国際交流団体の代表者と国際交流・協力活動について意見・情報交換を行う懇話会を開催した。

- 平成16年9月27日 札幌国際センター
- 平成17年3月4日 北方圏センター

留学生との地域交流の実施

道内で学ぶ留学生に充実した留学生活を送ってもらうとともに、道内の地域文化の理解や地域の人々の留学生に対する理解に向けて、「異文化・多文化コミュニケーションin北海道」をテーマに、日高町と平取町を訪れる小旅行を実施した。

日高町では「国立日高少年自然の家」を利用し留学生同士のスポーツ交流や意見交換会の実施。また、同宿している道内各地からの家族連れと言葉を交わすなどの微笑ましい姿があった。平取町では「町立二風谷アイヌ文化博物館」「沙流川歴史館」を訪問し、地元の人々の指導によるアイヌ民族舞踊やムックリ演奏、また、昼食にはアイヌの伝統料理を体験するなど、まさに異文化・多文化を体験する交流会となった。

(平成17年2月19日～20日 日高町・平取町、共催：(独法)日本学生支援機構札幌支部)



カルチャーナイト2004への参加「世界の人と話そう、世界の人と遊ぼう」

(平成16年7月23日 北方圏センター)

施設の夜間開放を通じて、地域文化とのふれあいを深めるカルチャーナイトに参加し、道民と外国人との交流の場を設けるとともに、広く北方圏センターの活動の紹介を行った。

- (1) フィンランドの民族楽器「カンテレ」を聴こう (18:00～18:50)
カンテレ奏者・荒博子さんによる3台のカンテレを使った演奏会を開催した。
- (2) 国際会議への出席を体験しよう (19:00～21:30まで3回)
国際会議場で、留学生やJICA研修員などと同時通訳による国際会議を体験した。



- (3) 世界の遊びを体験しよう (18:00～21:00)
留学生や研修員の協力を得て、中国の「点取りゲーム」、スウェーデンの「全ての海は嵐」、ブラジルの「エスクラーボデジョ」、パラグアイの「グザニート」、ロシアの「コーズリリ」を紹介した。
- (4) 世界の切手でしおりをつくろう (17:30～22:00)
海外からの郵便物に貼ってあった切手を使って、オリジナルのしおりを作成した。
- (5) 世界のことを調べてみよう (17:30～22:00)
図書資料室・閲覧室を開放し、約2万冊の文献資料の中から、子どもの本を中心に閲覧してもらい、スタッフが文献やインターネットなどで調べるのを手伝った。
- (6) 国際協力写真展、途上国の民芸品展、国際協力・交流ビデオ放映
JICA札幌国際センターが所有する国際協力写真コンテストの入賞作品20点と発展途上国や北方圏諸国の民芸品50点を会場内に展示した。

通訳ボランティアの派遣

地域の国際交流・協力事業に通訳ボランティアを派遣し、地域住民の交流の促進を図った。

相談等への対応

市町村や交流団体からの相談や事業の後援依頼、また講師の派遣依頼等に積極的に対応し、地域の活動を支援した。(後援 33件)



北方圏 交流事業



■研修生の受け入れ

ロシア極東地域の企業経営指導者の受け入れ（外国研修生受け入れ事業）

ロシア東欧貿易会からの委託を受け、ロシア極東地域の企業家の育成と北海道との経済交流を促進するため、サハリン州、ハバロフスク地方、沿海地方から水産加工関連企業の経営者6名を受け入れ、道内各地の関連企業で研修や意見交換を実施した。
(平成16年9月12～20日)

北方四島の日本語習得研修員の受け入れ

北方四島交流北海道推進委員会からの委託を受け、北方領土問題解決の環境づくりに向け日本語の習得を希望する北方四島住民を受け入れ、日本語習得とともに日本の生活や文化の体験を通じて、相互理解と友好を深める事業を実施した。プログラムでは、月曜～金曜を日本語の習得（1日6時間 [午前3、午後3]）、土曜を各種視察や文化体験を通じて相互理解と友好の促進、日曜を休日とした。真摯な受講態度には、日本語習得への大きな意欲が感じられた。

- ・第1回 10名 [国後島4名、択捉島4名、色丹島2名]
日本語習得研修 96時間 (平成16年5月15日～6月11日)
- ・第2回 9名 [国後島4名、択捉島3名、色丹島2名]
日本語習得研修 102時間 (平成16年6月15日～7月15日)



アルバータ州青年研修生受入

北海道の姉妹州であるカナダ・アルバータ州から青年1名を受け入れ、教育機関等での研修を支援し、北海道との交流促進に貢献する人材の育成を図った。
(平成16年8月1日～平成17年3月31日)



海外自治体職員受け入れ（協力交流研修員受入事業）

北海道より委託を受け、中国・黒竜江省の自治体職員を研修員として受け入れて北海道の行政手法や知識等の習得を目的とした事業を実施し、両地域の友好と相互理解の促進に寄与した。

受入期間：平成16年5月23日～平成16年11月21日（滞道期間は平成16年6月24日～平成16年11月21日）
受入国と人数：中国1名

サハリン州研修生受け入れ（サハリン北海道人会子弟等通訳員養成研修生受入事業）

北海道より委託を受け、サハリン北海道人会子弟を研修生として受け入れて通訳技術の習得を目的とした事業を実施し、次世代を担う人材の育成を図り、ロシア・サハリン州との民間交流を促進させるための基盤作りを行った。

受入期間：平成16年7月7日～平成17年3月23日
受入国と人数：ロシア1名

■北方圏講座

北方圏諸国の産業経済や生活文化等に関する蓄積を学ぶとともに、情報交換を図るため開催した。(6回)

①「スウェーデンに学ぶ地域開発の新動向」(平成16年5月17日 北方圏センター)

東スウェーデン地域連合議会・議長 イルマ・ヨルツ氏ほか
共催：北海道スウェーデン協会

②「最近のスウェーデン・ニュース」(平成16年5月18日 北方圏センター)

駐日スウェーデン王国大使 ミカエル・リンドストロム氏
共催：(財)スウェーデン交流センター、当別・レクサンド都市交流協会

③「スウェーデンの研究者が見た北海道の知識産業」(平成16年6月17日 北方圏センター)

スウェーデン・ヨーテボリ大学教授 クラス・アルプスタム氏、同大学生16名
共催：北海道東海大学

④「ロシア・沿海地方投資セミナー」(平成16年10月5日 北方圏センター)

ウラジオストク市経済管理委員会・副委員長 セルゲイ・イワノビッチ・ペロライネン氏
共催：国連工業開発機関(UNIDO)、北海道

⑤「ロシア極東地域ビジネスセミナー」

(平成17年1月11日 北方圏センター)

・ウラジオストク日本センター所長 浅井利春氏
・ハバロフスク日本センター所長 前田奉司氏
共催：北海道、北海道経済国際化推進会議

⑥「今後の中国と北海道との交流を考えるセミナー」

(平成17年3月9日 北方圏センター)

駐札幌中華人民共和国総領事 李鉄民氏
共催：北海道日中友好協会



北方圏交流基金

助北方圏交流基金の統合に伴う基金事業の引継ぎを受け、交流団体等が実施する北方圏地域との各種交流事業に助成した。

平成16年度 北方圏交流基金事業実績 (H16.12.1~17.3.31)

区分	助成対象		助成額 (千円)	場所	時期	内容
	事業名	主催者				
学	サハリン州郷土博物館長の招へいと学術講演会開催・講演録出版事業	助北海道北方博物館交流協会	300	札幌市	12月	サハリンから、少数民族の世界的研究者である博物館長を招き、同博物館と道内博物館との学芸員交流を行うとともに、道民を対象にサハリンの民族・歴史等に対する講演会を実施し、講演録を作成した。
	北太平洋地域研究センター創立20周年記念誌の作成、発行事業	助北太平洋地域研究センター	300	札幌市	1月	創立20周年を契機に、これまで継続してきた社会科学分野の調査研究、北方圏地域における政治情勢・経済的課題の紹介、その他の活動実績を集大成した記念誌を刊行し、北方圏交流の推進に寄与した。
	第20回北方圏国際シンポジウム「オホーツク海と流氷」開催事業	北方圏国際シンポジウム実行委員会	400	紋別市	2月	開催20回目を記念し、自然と環境をテーマに、特別講演会、展示会、物産展を開催し、日本と北方圏諸国の生活・文化や流氷を通じての自然に対する理解を深め、市民と北方圏諸国との相互理解を図った。
催事	第17回昭和新山国際雪合戦大会開催事業	昭和新山国際雪合戦実行委員会	300	壮瞥町	2月	地域活性化を目的にスポーツとして再生され、観光振興や地域間交流にも貢献し、北欧にも発信してきた「雪合戦」を一層国内外に発信するためホームページを作成し、リンクによる情報交換などを行った。
	日本・ノルウェー国交樹立100周年記念事業	日本・ノルウェー国交樹立100周年記念事業委員会	200	札幌市	2月	日本・ノルウェー国交樹立100周年を記念し、両国の友好・交流を一層深め、本道と北方圏との協力関係を推進するため、ノルウェー国会議長初め通商・水産の専門家を講師とするセミナーを開催した。
合計	5件	1,500				

助北方圏交流基金 助成分 (H16.4.1~16.11.30)

区分	助成対象		助成額 (千円)	場所	時期	内容
	事業名	主催者				
文	スウェーデン手工芸品展	スウェーデン手工芸品展実行委員会	300	札幌市	5月	スウェーデンのハンドクラフト協会の工芸品を道民に紹介し、セミナーやワークショップを開催したほか、商談会を含め、北方圏との文化、経済交流を図った。
	姉妹博物館交流特別展「アイヌ祈りの世界」の展示及び文化交流	助アイヌ民族博物館	300	フィンランド	5月 10月	フィンランド国立サーミ博物館での文化セミナーや古式舞踊公演等でアイヌの伝統文化を紹介し、サーミ他北欧諸国の人々と文化交流を図った。
化	日中友好芸術祭「小さな天使たち、虹の架け橋」児童芸術文化交流団訪日交流事業	日中友好交流会	300	札幌市	8月	札幌市と瀋陽市との友好提携関係を土台に、瀋陽の民族舞踏芸術団員(36名)が本道の青少年とモダンバレエや北海太鼓とジョイントし、市民レベルの交流により相互理解を深めた。

	北方圏国際交流芸術祭2004	北方圏国際交流芸術祭実行委員会	250	札幌市	9月	若い世代のアーティストの育成を図るため、北方圏諸国と北海道のアーティストが、日ロ合同バレエ公演、ワークショップ等を通して芸術文化の交流を図った。
	北の街から発信すること〜異文化にふれて30年	北海道女性国際交流連絡協議会	300	札幌市	10月	30周年記念行事として、基調講演、パネルディスカッション、交流会、写真・民芸品の展示等により、これまで継続してきた北方圏諸国との文化交流等の推進を確認した。
学	北東アジア・米国学学生集中講座2004	助札幌国際プラザ	200	札幌市	7月 8月	北東アジアなど計5カ国(中国・韓国・ロシア・米国・日本)の学生を札幌に集め、北東アジアの諸問題についての講義・討論、視察などを通して相互理解と協力関係の構築に努めた。
	第7回寒冷地開発に関する国際シンポジウム	ISCORD2004日本・北海道実行委員会	400	札幌市	9月	寒冷地域の開発課題を地球と地域レベルの視野で捉え、次世代の人々が自然と共生した持続可能な開発が図れるよう情報交換し、連携や友好を深めるためのシンポジウム、交流会を開催した。
	北海道サケ友の会創立25周年記念北太平洋サケ学習国際交流事業	北海道サケ友の会	350	カナダ	9月	北海道からサケにかかる活動家、関係者をカナダに派遣し、環境理解センター、魚道・サケの遡上等の学習・見学、市民ボランティア活動等の視察や交流を通して、1994年からのカナダB・C州アームストロング市の児童・生徒とのサケ学習相互交流の成果を確認した。
	北太平洋沿岸地域における政治・経済の比較研究に関する国際シンポジウムの開催事業	助北方文化振興協会	300	網走市	10月	日本を含む北太平洋沿岸の近世以降の歴史、社会、経済の変遷と相互関係を比較検討し、グローバル化時代での地域社会の特徴や社会、経済、文化への影響を明らかにした。
経	平成16年度ロシア人企業研修生受入事業	稚内商工会議所	240	稚内市	6月 9月	稚内の中小企業がロシア人企業研修生を受け入れ、各企業の持つ技術・技能の知識やノウハウ、日本語、日本文化を習得させることで、今後の北海道と極東地域の経済交流の活発化が図られるよう努めた。
催事	第6回青少年サハリン「体験・友情」の船	北海道・ロシア極東交流事業実行委員会	350	サハリン州	7月 8月	北海道とサハリン州両地域の青少年交流を通して相互理解を深め、「友好・平和」の担い手を育てることを目的として、青少年、教員、市町村・教育委員会関係者をサハリン州に派遣し、交流を促進した。
	北海道・サハリン交流団赤平火太鼓文化交流事業	赤平火太鼓保存会	200	サハリン州	8月	赤平とシネゴルスクとの石炭に関わる交流を背景に、日本での和太鼓演奏競技で上位入賞の実績がある赤平の地域色豊かな和太鼓の演奏や交流会等を通して、サハリン州の人々との交流を深めた。
合計	12件	3,490				



国際協力 事業

理解促進と普及

JICAやNGO、自治体や教育機関と連携して、外国人と接する機会の少ない児童生徒を含む地域住民に外国文化を身近に感じ、親しく外国人と交流する場を提供し、地域の生活・文化、歴史や産業を外国人に紹介するなど異文化の相互交流を実施するとともに、国際協力に関する理解を深めるための図書・文献等の情報収集・提供を行った。

■セミナー開催・異文化交流

国際理解の推進（セミナー等の開催）

地域住民を対象にフェスティバルやセミナー、ワークショップ等を開催し、国際協力活動の理解と推進を図った。

開催日/開催地	事業名	主催/共催	講師	参加者数(名)	内容
2004年7月4日 帯広市	世界のともだち2004	主催：同実行委員会		500	パネル展示、ビデオ放映、スタンブラーゲーム、世界各国屋台村等各種イベントを同時開催するフェスティバル形式で、子どもから大人まで、楽しみながら異文化を身近に感じてもらうことができた。
10月2～4日 札幌市	北海道国際協力フェスタ2004	共催：北海道NGOネットワーク協議会他		延1,750	写真展、コンサート、バザー、講演、ワークショップ等34団体の連携により、10種のプログラムの下で、フェスタ参加者及び参加団体間のネットワークの構築と国際協力活動に対する理解の推進を図った。
11月13日 札幌市	開発教育セミナー「平和を創り出すための教育―紛争解決のための方法」	共催：北海道開発教育ネットワーク、北海道YMCA	ヨハン・ガルトゥング氏(平和学者)	45	紛争を平和な手段で解決する為の方法をワークショップを通じて体験的に学んだ。
11月7・30日 札幌市	開発教育ワークショップ「世界がもし100人の村だったら」	共催：手稲区子ども会育成連合会・西区事務所	大川蒼芳(北方圏センター)	計80	ミリオンセラー「世界がもし100人の村だったら」をもとに、世界の人口や人種構成、富の偏在と戦争、文化等を地球的課題として考えるワークショップを行った。
2005年2月10～15日 帯広市	国際フェスタ in 十勝	主催：十勝インターナショナル協会		延8,500	世界のスポーツ・学校交流・活動状況の展示や紹介、地域や世界各国の特産物の販売や屋台等各種プログラムを期間中フェスティバル形式で開催したほか、地震災害被災国への支援の呼びかけを行った。

地域住民との連携（相互理解・異文化交流）

地域住民と次代を担う児童生徒を対象に、札幌・帯広などに滞在する海外研修員との交流を通じてお互いを理解し、異文化を体験する機会を提供した。

開催日/開催地	事業名	主催/共催	研修員数	参加者数(名)	内容
2004年7月31日 恵庭市	スポーツ交流会	共催：青年海外協力隊北海道OB会	24	48	世界共通のスポーツであるサッカーで共に汗を流し、交流会やゲームで交流を深めた。
9月22・23日 静内町	国際交流会 in 静内	共催：NYK静内	9	延66	中学生や町民との交流のほか、研修員がアイヌ文化について学ぶ等相互の文化理解の場となった。
11月23日 札幌市	ワールドジャンクション2004	共催：白石区子ども会連絡協議会	26	51	ダンス、歌、パフォーマンス、ゲーム、トーク等身体を使った動きや遊びで心を開放し、異文化交流を行った。
11月29日 札幌市	国際理解促進事業	共催：洞爺村立成香小学校	8	10	研修員の宿泊施設に小規模校の児童を迎え、自己紹介やゲーム等を通じて、異文化理解を深めた。
2005年2月19日 鹿追町	冬を楽しむ集い	共催：鹿追町立上幌内小学校	14	46	小学生を中心に父母・教職員を含む地域住民が冬の遊びやスポーツを通して交流した。
2月10・11日 旭川市	国際交流会 in 旭川	共催：地域と地球の市民Network	8	延140	道教大附属旭川中学校訪問や地域住民との交流会で、相互に文化を学びあう機会となった。
3月19日 浦河町	国際交流会 in 浦河	共催：浦河町教育委員会	23	60	アイヌ文化を知り、ゲームや地域の特産物による料理教室を共に楽しむことでお互いの文化を学びあった。

地域事業支援（研修員等の派遣による地域の国際理解推進）

地域からの依頼を受け、北方圏センターが受け入れている海外研修員等を地域が主催する国際交流行事等に派遣することによって、国際理解推進を側面から支援した。

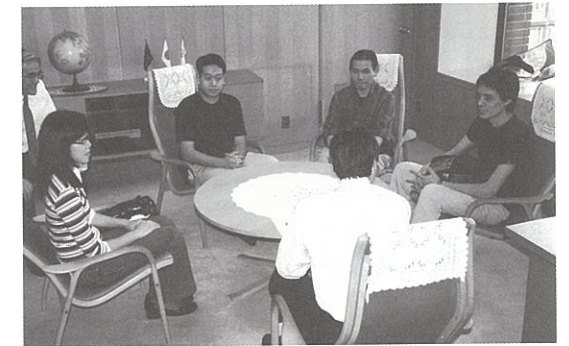
開催日/開催地	事業名	主催	研修員数	参加者数(名)	内容
2004年8月20～22日 北村	国際交流行事	北村国際交流協会	7	住民多数	ホームステイや夏祭りへの参加を通して、同村の国際理解を深めた。
10月30・31日 積丹町	国際交流会 in 積丹	積丹町教育委員会	12	197	同町国際理解促進事業の一環として、町内の小中学校訪問や住民との懇親会を行い、相互理解を深めた。
2005年2月5・6日 積丹町	国際交流冬の集い「深めよう国際コミュニケーションの輪」	積丹町立余別小学校	2	40	10月の交流行事で同校を訪問した研修員等を学校行事に招き、餅つきや雪中運動会で親交を深めたほか、地域住民との交流会を行った。
2月19日 積丹町	第5回リフレッシュ学級	積丹町教育委員会	2	30	同町社会教育事業における国際理解教育の一環として外国の生活文化に関する講話を行い、国際理解の姿勢を培う機会を提供した。

海外技術研修員受け入れ

（北海道海外技術研修員受入事業）

北海道より委託を受け、南米移住者子弟を研修員として受け入れて専門技術や知識の習得を目的とした事業を実施し、北海道と移住国との「架け橋」としての役割を担う人材の育成を図るとともに、開発途上国に対する国際協力に貢献した。

受入期間：平成16年6月2日～平成17年3月31日
受入国と人数：ブラジル2名、パラグアイ1名、アルゼンチン1名



JICA国際センターの管理・運営

国際センターの施設管理

施設の適正な運営管理及び維持管理業務を行った。

- ・国際センター（札幌） 延面積 7,983.17㎡ 宿泊定員100名（97室）
- ・国際センター（帯広） 延面積 4,400.64㎡ 宿泊定員 50名（48室）

研修の実施

JICA研修事業の受託に伴う研修カリキュラムの効果的な実施を図るため、受入機関との調整及び進行管理を行った。

受託研修コース（集団・個別コース）

- ・札幌国際センター 14コース 85名
- ・帯広国際センター 11コース 93名

研修関連業務の実施

JICAから受託する研修付帯業務として、ブリーフィング・オリエンテーション、日本語研修、福利厚生、地域交流及び学校訪問事業を随時実施した。

- 参加研修員数等
- ・ブリーフィング・オリエンテーション135回 904名
 - （両センター計）
 - ・日本語研修 70回 延べ 559名
 - ・福利厚生事業 179回 延べ2,721名
 - ・地域交流・学校訪問事業 202回 延べ1,667名

平成16年度 札幌国際センター宿泊利用状況

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
JICA 研修員等	人数	215	484	1,169	1,869	2,218	2,059	2,173	1,678	705	882	1,362	394	15,208
	利用率	7.4%	16.1%	40.2%	62.2%	73.8%	70.8%	72.3%	57.7%	23.4%	29.3%	50.1%	13.1%	43.0%
地元利用	人数	90	272	563	396	281	379	311	264	274	248	346	203	3,627
	利用率	3.1%	9.0%	19.3%	13.2%	9.3%	13.0%	10.3%	9.1%	9.1%	8.2%	12.7%	6.8%	10.2%
合計	人数	305	756	1,732	2,265	2,499	2,438	2,484	1,942	979	1,130	1,708	597	18,835
	利用率	10.5%	25.1%	59.5%	75.3%	83.1%	83.8%	82.6%	66.7%	32.6%	37.6%	62.9%	19.9%	53.2%

平成16年度 帯広国際センター宿泊利用状況

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
JICA 研修員等	人数	991	848	1,210	1,321	1,307	1,196	1,275	1,211	999	767	764	1,046	12,935
	利用率	68.8%	57.0%	84.0%	88.8%	87.8%	83.1%	85.7%	84.1%	67.1%	51.5%	56.8%	70.3%	73.8%
地元利用	人数	0	6	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	7
	利用率	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
合計	人数	991	854	1,210	1,322	1,307	1,196	1,275	1,211	999	767	764	1,046	12,942
	利用率	68.8%	57.4%	84.0%	88.8%	87.8%	83.1%	85.7%	84.1%	67.1%	51.5%	56.8%	70.3%	73.9%

平成16年度 札幌国際センター・帯広国際センター研修員等受入状況

札幌国際センター

区分	形態	コース数	人数
技術研修員	集団	30	238
	個別	—	72
	日系	—	3
その他	青年招聘	6	121
	留学生	3	53

帯広国際センター

区分	形態	コース数	人数
技術プロジェクト	課題別	21	174
	国別	12	41
	留学生	2	31
	青年招聘	3	63
国民参加協力	地域提案型	6	14
	日系	1	1

北海道の受入による研修員

年度	出身地域			合計
	※アジア	中南米	アフリカ	
14	8	5	1	14
15	4	7	0	11
16	2	4	0	6

※アジアにはサハラ以南及び大洋州が含まれる。

調査研究
出版事業

国際交流情報等を紹介する季刊誌「Hoppoken」(北方圏)、国際協力情報紙「であい」をそれぞれ発行し、会員をはじめ国際交流・協力団体、市町村、大学・研究機関等に配布した。さらに、北方圏センターの前年度事業活動等をまとめた「2004年報」を作成し、来訪者等にも提供した。

また、道内各自治体や国際交流団体の活動状況等の現地調査を実施した。

■季刊誌「Hoppoken」

北方圏地域を中心とした諸外国の生活、文化、経済、産業、学術など、さまざまな情報を紹介する季刊誌「Hoppoken」(北方圏)を第127号から第130号まで各3,000部発行し、会員をはじめ関係団体に配布した。また一部の頒布も行った。

各号の主な記事(敬称略)

127号(春季号)

◇巻頭辞「日中両国の差異を理解し尊重する」(北海道日中友好センター会長、阿部一二) ◇北方圏諸国の冬季観光 フィンランド編(北方圏センター調査研究部 原田佳久) ▽北方圏講座:フィンランドに学ぶセミナー「変革真っ只中のラップランド、観光に明るい未来はあるか?」(講師:ラップランド大学事務総長、ユニハ・リルベリ) ◇69歳、雪原30kmを走る〜フィンランド・スキーマラソン参加記〜(北海道フィンランド協会副会長、井口光雄) ◇極北の光と闇に暮らして〜ノルウェー・サーミ大学留学顛末記〜(サーミ言語文化研究家、山川亜古) ◇生活と研究から見たハバロフスク(北海道大学名誉教授、望月喜市)

128号(夏季号)

◇巻頭辞「共に同じ空の下に生きている」隣人として(北海道アルバータ州姉妹都市連絡会議議長、鹿迫町長、吉田弘志) ◇北方圏講座:スウェーデンに学ぶセミナー「東スウェーデンの地域開発—経済成長と質の両立」(講演:東スウェーデン地区議会議長、イルマ・ヨルツほか) ◇スウェーデンセミナー「スウェーデンの年金制度」(駐日スウェーデン大使館特命全権大使、ミカエル・リンドストロム) ◇新緑の札幌をスウェーデンの爽やかな風が吹き抜けた〜スウェーデン手工芸品展が成功裡のうちに終了(同展実行委員会幹事長、墨谷和則) ◇テレマルク地方、山間の小さな町のキャンパスで〜ノルウェー留学体験記◇世界最大の温室 エデン・プロジェクトへのオリエンテーション—イングランドの最南西部コーンウォール州(通訳、小田高史)

129号(秋季号)

◇巻頭辞「大切にしたい友だちの絆」(北海道文化団体協議会会長、斎藤大雄) ◇北方圏講座:スウェーデンの研究者が見た北海道の知識産業(講師:スウェーデン・ヨーテボリ大学教授、クラス・アルプスタム) ◇EU農業のたくましさ〜第28回十勝農協連海外農業研修視察参加報告(上士幌町農業協同組合農産部長、茂木孝義) ◇ノルウェーのクジラと捕鯨を巡る旅(宇仁自然歴史研究所代表、宇仁義和) ◇ハナサキガニを活かした日露の辺境地域の共栄を目指して(根室市ハナサキ・プログラム・コーディネーター、柏井誠) ◇州最大の農業企業と公開型株式会社を視察する〜第9回北海道・サハリ州姉妹都市代表者会議に出席して(北海道副知事、麻田信二)

130号(冬季号)

◇巻頭辞「未来への挑戦」(在札幌アメリカ総領事館総領事、マリー・シェーファー) ◇ロシアと日本の経済交流の今と未来(日本経団連日ロ経済委員会参与、杉本侃) ◇北方圏講座:ロシア沿海地方投資セミナー



(講師：ウラジオストク市経済管理委員会副委員長、セルゲイ・イワノビッチ・ペロライネン) ◇ロシア・極東で考えたこと～広告・宣伝活動がテーマの講座の講師を務めて(電通北海道マーケティング部長、瀬川尚彦) ◇ジャック・ロンドンの世界でカナダの森林 林学でない視点から(北海道環境財団理事長、辻井達一) ◇ヘルシンキ、ぶらりデザイン見学の旅(インテリアコーディネーター、梶原広美) ◇北方圏センター国際理解講演会「日本とアメリカの常識・非常識」(講師：カーリー・西條)

■国際協力情報紙「であい」

国際協力や開発途上国について道民の理解を深めてもらうため、北方圏センターや国際協力機構(JICA)のJICA札幌、JICA帯広、道内国際協力団体の活動等を紹介する北海道発の情報紙「であい」を発行し、道内の国際協力団体、市町村、小中学校などに配布した。

各号の主な記事(敬称略)

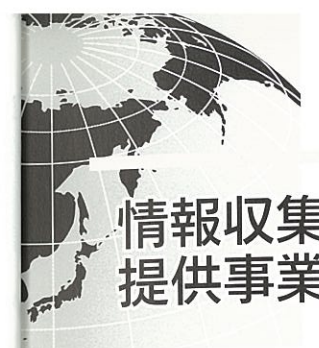
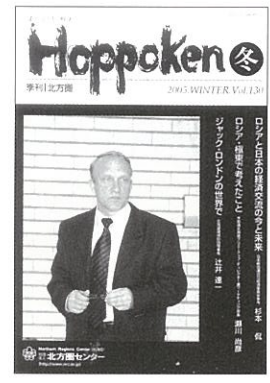
<p>春季号Vol.33</p> <p>◇特集：北ぐにのであー「ゆとろぎ」の民、ムスリム(寄稿：中央大学教授、片倉もとこ) ◇JICAだより▽青年海外協力隊員帰国後談(マラウイ国派遣、坂田蔵人) =シニア海外ボランティア体験記に代わる新企画▽開発教育・国際理解教育関連イベント◇北方圏センターだより(北海道海外派遣事業の実施など)</p> 	<p>夏季号Vol.34</p> <p>◇特集：パラグアイの日系人ーグアラニー文化とスペイン文化の融合ー◇研修員に聞く「お国自慢あれこれ」(パプア・ニュー・ギニア、ワラドゥ・ジョン・アウエレスさん) ◇JICAだより▽青年海外協力隊員帰国後談(コートジボアール派遣、田中由美子) ◇北方圏センターだより(カルチャーナイト2004に参加など)</p> 
<p>秋季号Vol.35</p> <p>◇特集：JICA研修員インタビュー拡大版◇秋恒例の北海道国際協力フェスタ2004の詳細◇JICAだより▽青年海外協力隊員帰国後談(タンザニア派遣、江蔵弘文) ▽函館に国際協力推進員を配置▽旭川でネパールをテーマに地球市民講座◇北方圏センターだより(国後・択捉・色丹から日本語習得研修員を受け入れなど)</p> 	<p>冬季号Vol.36</p> <p>◇特集：小さな学校の大きな挑戦～総合学習「プロジェクト米X」そして「米ースをねえ！」を通して(寄稿：美唄市立西美唄小学校教諭、越山真史) ◇北海道海外技術研修員に聞く◇JICAだより▽青年海外協力隊員帰国後談(エジプト派遣、石井優子) ▽教師海外研修同行報告(藤原幸恵) ◇北方圏センターだより</p> 

■2004年報

北方圏センターの前年度事業実績や収支決算、組織概要等をまとめているほか、国際協力機構(JICA)の委託を受けて同機構の北海道国際センター(札幌、帯広)を管理・運営する札幌国際センターと帯広国際センターの活動内容も掲載し、2,800部を発行して会員はじめ関係団体や来訪者等に配布した。

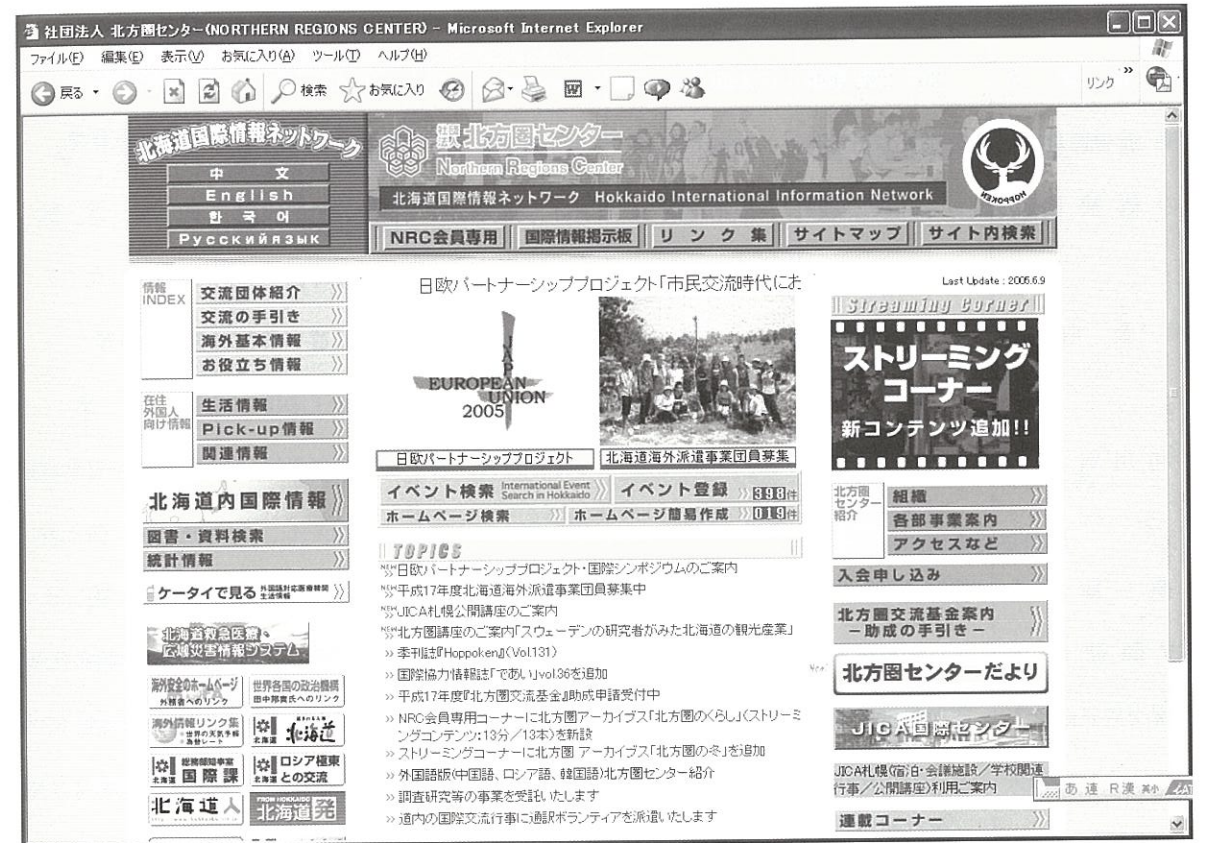
■「国際交流事例調査」の実施(自主研究事業)

財政難などから逆風が吹いているともいわれる道内各自治体、国際交流団体の国際交流・協力事業。直面している課題や現状、さまざまな工夫などを44の自治体で初の現地調査を行った。他の自治体の国際交流の実態が、横の情報不足などから意外と知られていない実情もあり、活動の情報を共有することによって、国際交流・協力事業の再構築の参考になるよう17年度に同調査に基づく事例集を出版する。



ホームページの運営管理(北海道国際情報ネットワーク事業 <http://www.nrc.or.jp>)

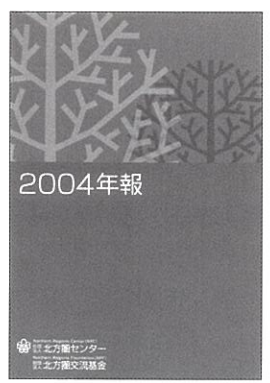
平成12年度から開設している「北海道国際情報ネットワークシステム」の機能の更新と情報内容の充実を図り、会員をはじめ広く道民の利用に供した。また、ホームページを紹介するリーフレットを会員をはじめ国際交流・国際協力にかかわる機関、団体に配布した。ホームページへの平成16年度のアクセス件数は約59万3千件であった。



図書・資料等の収集及び提供

北方圏諸国をはじめとする国際交流・国際協力に関する図書・文献、資料等の収集整備に努め、会員の利用に供した。

また、各種視聴覚資料等は、平成16年末度現在、映画フィルム(16mm)51点、ビデオテープ181点、CDやCD-ROM等78点の合計310点となった。これら資料の貸し出しを行うとともに、ビデオブース、パソコンブースの利用に供した。



社団法人 北方圏センター

平成16年度：一般会計収支決算

(収入の部)

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
会 費 収 入	31,000,000	28,392,500	2,607,500	法人・個人会員
補 助 金 収 入	201,282,000	197,010,670	4,271,330	
北海道補助金	164,175,000	160,043,749	4,131,251	運営費、地域国際化協会事業費 国際協力推進費
その他補助金	37,107,000	36,966,921	140,079	札幌市、帯広市 自治体国際化協会
負 担 金 収 入	3,100,000	3,059,000	41,000	海外派遣事業参加者負担金等
施 設 利 用 料 収 入	5,000,000	4,803,120	196,880	会議室利用料
事 業 収 入	91,663,000	78,915,693	12,747,307	
北方圏誌収入	3,800,000	3,513,631	286,369	北方圏誌広告料、北方圏誌頒布代金
北方圏交流研修収入	30,500,000	22,294,331	8,205,669	外国研修生受入・招聘事業受託(3件)
海外研修員受入事業収入	27,016,000	21,349,235	5,666,765	海外技術研修員受入事業受託(3件)
地元施設利用料収入	19,630,000	21,186,744	△1,556,744	国際センター利用促進事業
国際センター情報整備事業収入	10,717,000	10,571,752	145,248	国際センター図書資料室運営受託
雑 収 入	500,000	458,883	41,117	預金利子、手数料等
当期収入合計(A)	332,545,000	312,639,866	19,905,134	
前期繰越収支差額	11,066,344	11,066,344	0	
収入合計(B)	343,611,344	323,706,210	19,905,134	

(支出の部)

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
管 理 費	158,300,000	152,941,532	5,358,468	
人 件 費	135,465,000	131,197,257	4,267,743	常勤役員報酬、職員給与、福利厚生費
事 務 費	6,835,000	6,360,521	474,479	運営費
総 会 等 費	2,000,000	1,900,635	99,365	通常総会等開催、広報事業費
施 設 管 理 費	13,000,000	12,483,119	516,881	施設管理費、光熱費等
積 立 金	1,000,000	1,000,000	0	退職給与引当金
事 業 費	185,111,000	163,845,867	21,265,133	
情報収集提供事業費	12,709,000	12,054,334	654,666	資料収集整備 ホームページ運営管理事業
調査研究費	1,700,000	812,393	887,607	調査企画費 国際交流協力事例集作成
北方圏誌費	11,500,000	10,269,782	1,230,218	北方圏誌発行費
出版費	700,000	683,907	16,093	年報発行費
講演会等費	1,600,000	982,474	617,526	国際理解講演会 北方圏講座
交流費	24,173,000	16,845,691	7,327,309	通訳ボランティア派遣 留学生支援事業 国際理解教室 海外派遣・受入事業 国際交流シンポジウム 交流事業主催・共催費
北方圏交流研修費	22,800,000	16,473,955	6,326,045	外国研修生受入・招聘事業(3件)
国際センター利用促進費	77,593,000	79,149,744	△1,556,744	国際センター利用促進のための施設借上料
国際協力推進費	5,670,000	5,524,352	145,648	国際協力情報収集・提供事業 国際理解促進事業 国際センター情報整備事業
海外研修員受入事業費	26,666,000	21,049,235	5,616,765	海外技術研修員受入事業(3件)
予 備 費	200,344	0	200,344	
当期支出合計(C)	343,611,344	316,787,399	26,823,945	
当期収支差額(A-C)	△11,066,344	△4,147,533	△6,918,811	
次期繰越収支差額(B-C)	0	6,918,811	△6,918,811	

平成16年度：国際センター特別会計収支決算

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
施設借上料収入	77,593,000	79,149,744	△1,556,744	国際センター施設借上料
施設利用料収入	158,520,000	152,387,936	6,132,064	JICA研修員宿泊料
負担金収入	28,042,000	27,800,716	241,284	施設維持管理費等負担金
研修等収入	182,114,000	193,103,764	△10,989,764	
研修事業収入	107,060,000	119,038,927	△11,978,927	技術研修業務受託
研修付帯事業収入	75,054,000	74,064,837	989,163	研修付帯業務受託
当期収入合計(A)	446,269,000	452,442,160	△ 6,173,160	
前期繰越収支差額	0	0	0	
収入合計(B)	446,269,000	452,442,160	△ 6,173,160	

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
管 理 費	51,372,000	53,358,121	△1,986,121	
人 件 費	51,372,000	53,358,121	△1,986,121	職員給与・福利厚生費等
運 営 費	280,909,000	278,664,900	2,244,100	
運 営 管 理 費	280,909,000	278,664,900	2,244,100	維持管理委託料、光熱水費 事務機器使用料、通信費等
研 修 費	113,988,000	120,419,139	△6,431,139	
研 修 事 業 費	82,806,000	92,591,981	△9,785,981	技術研修業務実施経費
研 修 付 帯 費	31,182,000	27,827,158	3,354,842	オリエンテーション、日本語研修、 福利厚生、地域交流、学校訪問事業実施経費
当期支出合計(C)	446,269,000	452,442,160	△ 6,173,160	
当期収支差額(A)-(C)	0	0	0	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0	

平成16年度：北方圏交流基金特別会計収支決算
(平成16年12月1日から平成17年3月31日まで)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減
寄 附 金 収 入	3,080,176	3,080,176	0
基 本 財 産 運 用 収 入	1,951,000	1,953,059	△2,059
運 用 財 産 運 用 収 入	3,548,000	3,551,722	△3,722
当期収入合計(A)	8,579,176	8,584,957	△5,781
前期繰越収支差額	0	0	0
収入合計(B)	8,579,176	8,584,957	△5,781

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減
交 流 事 業 助 成 費	3,210,000	1,500,000	1,710,000
管 理 費	3,238,000	2,847,460	390,540
人 件 費	2,618,000	2,443,865	174,135
事 務 費	282,000	65,595	216,405
退職手当積立金	338,000	338,000	0
予 備 費	2,131,176	0	2,131,176
当期支出合計(C)	8,579,176	4,347,460	4,231,716
当期収支差額(A-C)	0	4,237,497	△4,237,497
次期繰越収支差額(B-C)	0	4,237,497	△4,237,497

社団法人 北方圏センター

平成17年度：一般会計収支予算

(収入の部)

(単位：円)

科 目	予算額(ア)	前年度予算額(イ)	増減(ア-イ)	摘 要
会 費 収 入	29,000,000	31,000,000	△2,000,000	法人・個人会員
補 助 金 収 入	189,312,000	201,282,000	△11,970,000	
北海道補助金	152,944,000	164,175,000	△11,231,000	運営費、地域国際化協会事業費、 国際協力推進事業費
その他補助金	36,368,000	37,107,000	△739,000	札幌市、帯広市 自治体国際化協会等
負 担 金 収 入	4,500,000	3,100,000	1,400,000	海外派遣事業参加者負担金等
施 設 利 用 料 収 入	5,000,000	5,000,000	0	会議室利用料
事 業 収 入	85,580,000	91,663,000	△6,083,000	
北方圏誌収入	3,800,000	3,800,000	0	北方圏誌広告料、北方圏誌頒布代金
北方圏交流研修収入	23,500,000	30,500,000	△7,000,000	外国研修生受入・招聘事業受託(3件)
海外研修員受入事業収入	31,398,000	27,016,000	4,382,000	海外技術研修員受入事業受託(7件)
地元施設利用料収入	16,191,000	19,630,000	△3,439,000	国際センター利用促進事業
国際センター情報整備事業収入	10,691,000	10,717,000	△26,000	国際センター図書資料室運営受託
積 立 金 取 崩 収 入	4,800,000	0	4,800,000	施設整備積立金
雑 収 入	600,000	500,000	100,000	預金利息等
当期収入合計(A)	318,792,000	332,545,000	△13,753,000	
前期繰越収支差額	6,918,811	11,066,344	△4,147,533	
収入合計(B)	325,710,811	343,611,344	△17,900,533	

(支出の部)

(単位：円)

科 目	予算額(ア)	前年度予算額(イ)	増減(ア-イ)	摘 要
管 理 費	156,420,000	158,300,000	△1,880,000	
人 件 費	133,920,000	135,465,000	△1,545,000	常勤役員報酬、職員給与、福利厚生費
事 務 費	6,700,000	6,835,000	△135,000	運営費
総 会 等 費	1,800,000	2,000,000	△200,000	通常総会等開催、広報事業費
施 設 管 理 費	13,000,000	13,000,000	0	施設維持管理費
積 立 金	1,000,000	1,000,000	0	退職給与引当金
事 業 費	169,090,000	185,111,000	△16,021,000	
情報収集提供事業費	12,309,000	12,709,000	△400,000	資料収集整備費 ホームページ運営管理事業
調査研究費	1,600,000	1,700,000	△100,000	国際交流・協力事例集作成
北方圏誌費	10,500,000	11,500,000	△1,000,000	北方圏誌発行費
出版費	600,000	700,000	△100,000	年報発行費
講演会等費	1,850,000	1,600,000	250,000	国際理解講演会 北方圏講座 国際協力シンポジウム
交流費	19,872,000	24,173,000	△4,301,000	通訳ボランティア派遣事業 留学生支援事業 国際理解教室 海外派遣・受入事業 国際交流シンポジウム 交流事業主催・共催費
北方圏交流研修費	17,218,000	22,800,000	△5,582,000	外国研修生受入・招聘事業(3件)
国際センター利用促進費	72,168,000	77,593,000	△5,425,000	国際センター利用促進のための施設借上料
国際協力推進費	4,290,000	5,670,000	△1,380,000	国際協力情報収集提供事業 国際理解促進事業 国際センター情報整備事業
海外研修員受入事業費	28,683,000	26,666,000	2,017,000	海外技術研修員受入事業受託(7件)
予 備 費	200,811	200,344	467	
当期支出合計(C)	325,710,811	343,611,344	△17,900,533	
当期収支差額(A-C)	△6,918,811	△11,066,344	4,147,533	
次期繰越収支差額(B-C)	0	0	0	

平成17年度：国際センター特別会計収支予算

(収入の部)

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
施設借上料収入	72,168,000	77,593,000	△5,425,000	国際センター施設借上料
施設利用料収入	158,520,000	158,520,000	0	JICA研修員宿泊料
負担金収入	28,237,000	28,042,000	195,000	施設維持管理費等負担金
研修等収入	194,226,000	182,114,000	12,112,000	
研修事業収入	119,039,000	107,060,000	11,979,000	技術研修業務受託
研修付帯事業収入	75,187,000	75,054,000	133,000	研修付帯業務受託
当期収入合計(A)	453,151,000	446,269,000	6,882,000	
前期繰越収支差額	0	0	0	
収入合計(B)	453,151,000	446,269,000	6,882,000	

(支出の部)

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
管 理 費	52,650,000	51,372,000	1,278,000	
人 件 費	52,650,000	51,372,000	1,278,000	職員給与、福利厚生費等
運 営 費	276,972,000	280,909,000	△3,937,000	
運 営 管 理 費	276,972,000	280,909,000	△3,937,000	維持管理委託料、光熱水費、事務機器使用料、通信費等
研 修 費	123,529,000	113,988,000	9,541,000	
研修事業費	92,427,000	82,806,000	9,621,000	技術研修業務実施経費
研修付帯費	31,102,000	31,182,000	△80,000	オリエンテーション、日本語研修、福利厚生、地域交流、学校訪問事業等実施経費
当期支出合計(C)	453,151,000	446,269,000	6,882,000	
当期収支差額(A-C)	0	0	0	
次期繰越収支差額(B-C)	0	0	0	

平成17年度：北方圏交流基金特別会計収支予算

(収入の部)

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
寄 附 金 収 入	0	3,080,176	△3,080,176
基 本 財 産 運 用 収 入	5,259,000	1,951,000	3,308,000
運 用 財 産 運 用 収 入	5,215,000	3,548,000	1,667,000
当期収入合計(A)	10,474,000	8,579,176	1,894,824
前期繰越収支差額	4,237,497	0	4,237,497
収入合計(B)	14,711,497	8,579,176	6,132,321

(支出の部)

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
交 流 事 業 助 成 費	7,000,000	3,210,000	3,790,000
管 理 費	6,002,000	3,238,000	2,764,000
人 件 費	5,464,000	2,618,000	2,846,000
事 務 費	300,000	282,000	18,000
退職手当積立金	238,000	338,000	△100,000
予 備 費	1,709,497	2,131,176	△421,679
当期支出合計(C)	14,711,497	8,579,176	6,132,321
当期収支差額(A-C)	△4,237,497	0	△4,237,497
次期繰越収支差額(B-C)	0	0	0

2004年度 Visitors

国名	年月	肩書	氏名(敬称略)	来訪目的
ブラジル	2004 4.26	北海道出身海外移住者子弟留学生	Patricia Kiyoko Taniguchi 2名	表敬
カナダ	4.26	アルバータ州政府対外省アジア太平洋地域課長補佐	Neelam Chawla	〃
アメリカ	5.11	在日アメリカ大使館広報担当公使 在札幌アメリカ総領事館経済商務担当領事	Hugh H. Hara Elise J. Fox	〃
ロシア	5.15	北方四島交流日本語習得Ⅰ研修	Рыжов Игорь Викторович 団長 他9名	研修
スウェーデン	5.17	東スウェーデン地区議会議員 リンチョウピング市担当局長	Irma Gortz Roland Johansson	北方圏講座
スウェーデン	5.18	駐日スウェーデン大使館大使	Mikael Lindstrom	〃
ブラジル	6. 4	北海道海外技術研修員	Saito Hiromi Celina 他3名	研修
ロシア	6.15	北方四島交流日本語習得Ⅱ研修	Кольчева Елена Ивановна 団長 他8名	〃
スウェーデン	6.17	スウェーデン国立ヨーテボリ大学 経済商学部教授	Claes Goran Alvstam	北方圏講座
中国	6.28	自治体職員協力交流研修員	張 彦東	研修
ロシア	7. 9	サハリン北海道人会子弟等通訳員 養成研修生	Khe Roman Aleksandrovich	〃
ニュージーランド	7.23	北海道国際交流員	Marjon Williams	表敬
カナダ	7.26	アシュクラフト村村長ご夫妻 アシュクラフト村職業安定所所長・ロータリークラブ元会長 アシュクラフト・インターナショナルカレッジ理事長	Andrew J.P.Kormendy Karin Magnuson Akio Kanamaru	〃
アメリカ	8. 9	北海道国際交流員	Evan TarKington	〃
ロシア	9.12	北海道・ロシア極東企業研修生	Валякина Ольга Григорьевна 他3名	研修
ロシア	9.13	北海道・ロシア極東企業研修生	Славинский Александр Анатольевич 他1名	〃
ロシア	10. 5	ウラジオストク市政府経済管理委員会 副委員長	Sergey Ivanovich Verolaynen	北方圏講座
ブラジル	11. 2	ブラジル北海道協会理事 同 第一書記理事	Toshio Kinoshita Akira Takahashi	表敬
ロシア	12.16	サハリン州郷土博物館館長	Roon Tatyana Petrovna	〃
カナダ	2005 2. 7	マサチューセッツ北海道協会副会長	Ikuko Burns	〃
フィンランド	2. 7	ラップランド大学前事務総長	Juhani Lillberg	〃
ロシア	3. 2	北海道サハリン事務所通訳員	Khvan Den Khi	〃
中国	3. 9	在札幌中華人民共和国総領事館総領事	李 鉄民	北方圏講座

役員・施設

役員等

顧問

吉田 義一 北海道開発局長
 高橋 はるみ 北海道知事
 神戸 典臣 北海道議会議長
 上野 晃 北海道市長会会長
 寺島 光一郎 北海道町村会会長
 伊藤 義郎 日本国際連合協会北海道本部長
 泉 誠二 北海道電力相談役

会長

南山 英雄 北海道電力会長

副会長

菊池 育夫 北海道新聞社社長
 北村 正任 毎日新聞社社長
 堰八 義博 北海道銀行頭取
 高向 巖 北洋銀行頭取
 武井 正直 北海道フィンランド協会会長
 中田 和子 北海道女性団体連絡協議会会長
 藤田 恒郎 北海道カナダ協会会長

副会長兼専務理事

町田 真英

常務理事兼事務局長

林 敏明

理事

我孫子 健一 北海道観光連盟会長
 阿部 三恵 北海道国際女性協会名誉会長
 石渡 良夫 日本放送協会札幌放送局局長
 上澤 孝二 北海道文化放送社長
 大月 昇 読売新聞社北海道支社支社長
 大野 馨 北海道水産会副会長
 大和田 勲 北海道経済連合会専務理事
 奥村 幸一 ホクレン農業協同組合連合会代表理事副会長
 川南 忠士 日本青年会議所北海道地区協議会会長
 齋藤 大雄 北海道文化団体協議会会長
 佐々木 正丞 北海道ガス会長
 白石 重昭 札幌テレビ放送社長
 杉本 拓 北海道スウェーデン協会会長
 関 清秀 北海道大学名誉教授
 滝沢 靖六 札幌貿易協会副会長
 田付 泰三 スウェーデン交流センター理事長
 田中 博之 北海道市長会事務局長
 辻井 達一 北海道環境財団理事長
 中島 俊明 朝日新聞社北海道支社支社長
 長沼 修 北海道放送社長
 南原 一晴 北海道町村会常務理事
 西山 猛 毎日新聞社北海道支社支社長
 浜本 孝久 北海道テレビ放送社長
 向井 慎一 北海道商工会議所連合会専務理事
 元林 憲平 テレビ北海道社長
 森本 正夫 北海学園理事長
 山下 克彦 北海道教育大学理事

監事

松田 光暁 北海道体育協会専務理事
 吉野 次郎 札幌銀行頭取

参与

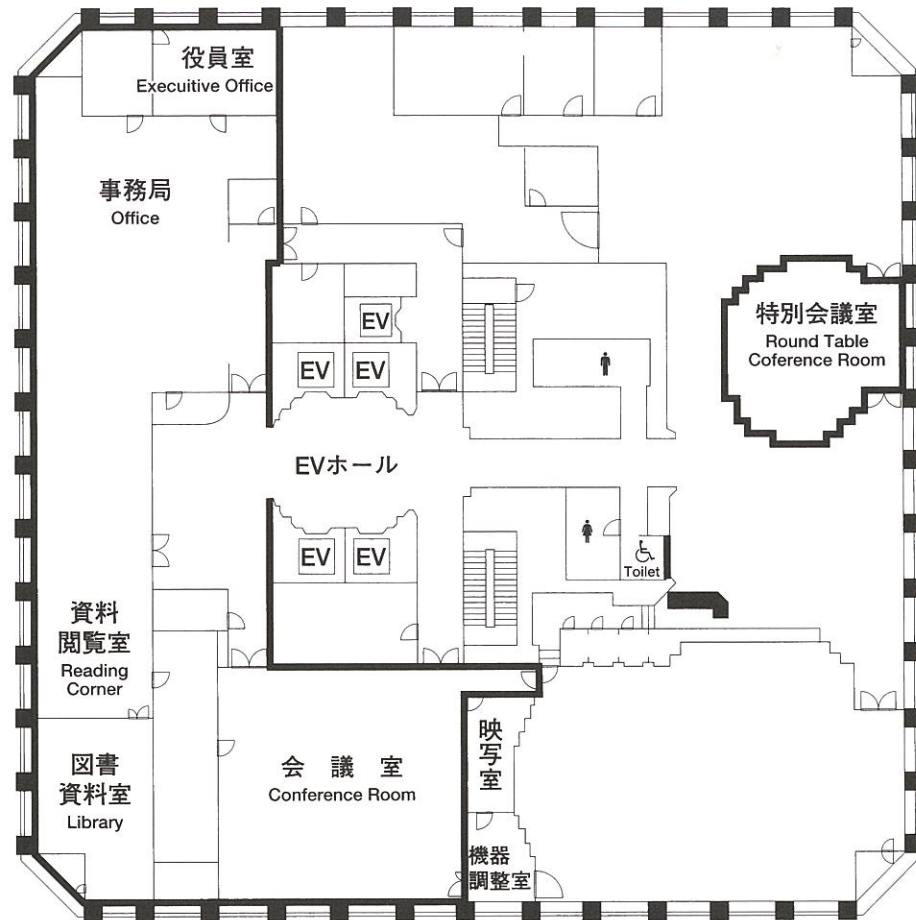
土居 博昭 北方四島交流北海道推進委員会会長
 齋藤 靖士 前北方圏センター副会長兼専務理事

専門委員

井口 光雄 北海道フィンランド協会副会長
 今堀 忠国 北海道振興機構理事
 岩崎グットマンまさみ 北海学園大学教授
 川崎 一彦 北海道東海大学教授
 川名 早苗 北海道通訳者協会会長
 久保 妙子 北海道日本ロシア協会事務局長
 高谷 富士雄 滝川国際交流協会理事
 土井 龍雄 北海道青少年有成協会専務理事
 松本 懿 酪農学園大学教授

施設

北方圏センターは次のような施設を整えており各種の会議・会合等に利用されているほか、図書資料室・図書閲覧室も広く活用されている。また札幌市と帯広市に設置している国際センターは国際交流または国際協力に関する会議・交流会のほか、宿泊施設の利用もできるようになっている。



オープン：昭和54.1.25

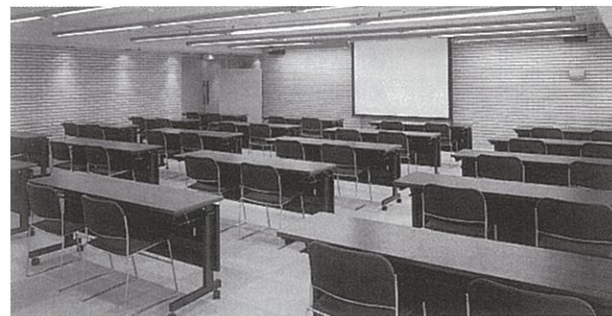
会議室(96席)	202㎡
特別会議室(16~22席)	73㎡
資料閲覧室(10席)	41㎡
図書資料室	43㎡
映写室	17㎡
役員室	30㎡
事務局	239㎡
その他	87㎡
計	732㎡

札幌市中央区北3条西7丁目(道庁別館12階)



■特別会議室 (16席とオブザーバー用6席)

青緑丹銅板製の大ドアで仕切られた室内は雪の結晶型(8角形)で、白クロス張りの壁と天井で落ち着いた雰囲気となっている。直径4メートルの円形テーブルは道産カラマツの木工集成材製品。



■会議室 (96席)

壁は道産白レンガを使用。映写装置(プロジェクター、資料提示装置、スライド、OHP)完備。インターネット回線も使用できる。



■図書資料/資料閲覧室

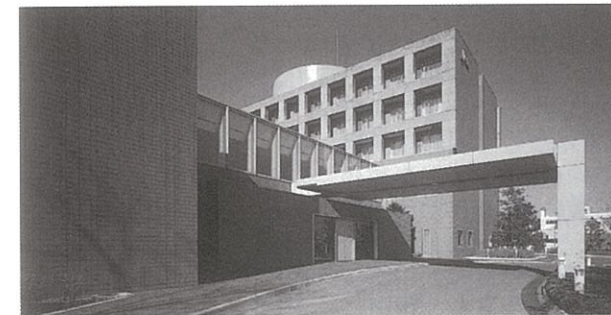
6基の電動書架と資料戸棚に、北方圏諸国を中心とした各種国際関連の図書・視聴覚資料を収蔵している。また、北海道内外の国際交流・国際協力団体の資料を取り揃えており、インターネットやビデオが利用(無料)できる閲覧ブースも設置している。資料閲覧室10席、閲覧ブース4席。

※カッコ内料金は会員料金

施設名	時間帯料金表(税込)			
	A 9~12時	B 13~17時	C 18~20時	D 9~20時
特別会議室	18,000 (12,000)	21,600 (14,400)	19,200 (13,200)	54,000 (36,000)
会議室	28,800 (19,200)	36,000 (25,200)	31,200 (21,600)	90,000 (60,000)

※パソコンプロジェクター、OHP等備品については別途有料にて貸し出し。

■札幌国際センター (JICA札幌)



■帯広国際センター (JICA帯広)



所在地	札幌国際センター			帯広国際センター		
	札幌市白石区本通16丁目南4番25号			帯広市西20条南6丁目1番地2		
宿泊規模	100人(97室)			50人(48室)		
図書資料室	開館時間 月~金 9:30~19:00、土 10:00~16:00					
会議室	施設名	面積㎡	席数	施設名	面積㎡	席数
	会議室(1)	70	20	セミナールーム(1)~(3)	39	12
	会議室(2)	43	16	セミナールーム(4)	85	24
	セミナールーム(1)~(9)	49	16	ブリーフィングルーム	41	20
	セミナールーム(10)	73	20	オリエンテーションルーム	85	38
	セミナールーム(7)+(8)	98	37	和室	53	8
	ブリーフィングルーム	183	86			
	オリエンテーションルーム	103	38			
和室	95	16				
食堂	通常営業時間	土・日・祝日営業時間		通常営業時間	土・日・祝日営業時間	
	朝食7:00~8:30	朝食8:00~10:00		朝食7:30~9:00	朝食8:00~10:00	
	昼食11:30~13:30	昼食11:30~13:30		昼食11:30~14:00	昼食11:30~14:00	
	夕食17:30~20:30	夕食17:30~20:30		夕食17:30~20:30	夕食17:30~20:30	

社団法人 北方圏センター定款

1972 (昭和47) 1.28内閣総理大臣設立許可
 1978 (昭和53) 4.20 // 一部変更認可
 1995 (平成 7) 6.28 // 一部変更認可
 1996 (平成 8) 5.21 // 一部変更認可
 1999 (平成11) 6.22 // 一部変更認可
 2004 (平成16) 9. 1国土交通大臣一部変更認可

第1章 総 則

- (名 称) 第1条 この法人は、社団法人北方圏センターという。
- (事 務 所) 第2条 この法人は、事務所を北海道札幌市中央区北3条西7丁目に置く。
- (目 的) 第3条 この法人は、北海道と北方圏諸国との経済、文化及び学術等の交流（以下「北方圏交流」という。）を積極的に推進し、併せてこれに関係する北方圏諸国以外の諸国との交流を進めることによって、我が国の経済、文化及び学術の発展振興に寄与するとともに、北海道の開発及び繁栄に貢献することを目的とする。
- (事 業) 第4条 この法人は、前条の目的を達するために、次の事業を行う。
- 1 北方圏交流に関する企画・立案
 - 2 北方圏諸国に関する調査、研究及び情報の収集・提供
 - 3 北方圏諸国に関する講演会及び研究会等の開催
 - 4 北方圏諸国に関する図書及び雑誌等の刊行
 - 5 北方圏交流の促進のため又は北方圏交流の成果を活用するための北海道と北方圏諸国以外の諸国との国際交流の推進
 - 6 北方圏諸国との交流事業への助成
 - 7 北海道国際センターの管理運営
 - 8 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第2章 会員及び名誉会員

- (会員の資格) 第5条 会員はこの法人の目的及び事業に賛同する法人、団体並びに個人とする。
- (会員の種類) 第6条 この法人の会員は次の4種類とし、正会員及び特別会員をもって民法上の社員とする。
- 1 正会員
 - 2 特別会員
 - 3 推薦会員
 - 4 名誉会員
- (正 会 員) 第7条 正会員は法人、団体又は個人とし、理事会の承認を得た者とする。
- (特 別 会 員) 第8条 特別会員はこの法人の目的を支持し、1口50,000円以上の寄附をし、かつ、理事会の承認を得た者とする。
- (推 薦 会 員) 第9条 推薦会員は北方圏に関する専門家で、理事会において推薦された者とする。
- (入 会) 第10条 この法人の正会員又は特別会員となるためには、所定の入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を得なければならない。
- (会 費) 第11条 正会員は次の年会費を納めなければならない。
- 1 個 人 1口 5,000円 1口以上
 - 2 法人及び団体 1口 10,000円 1口以上
- (退 会) 第12条 会員が退会しようとするときは会長に届け出なければならない。
- 2 会員が死亡し、又は解散したときは退会したものとみなす。
- (除 名) 第13条 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会の議決によりこれを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。
- 1 定められた会費の納入を怠ったとき。
 - 2 定款、規則又は総会の議決に違反したとき。
 - 3 この法人の名誉を傷つけ、又はこの法人の目的に反する行為のあったとき。
- (名 誉 会 員) 第14条 この法人の目的を達成するために特に必要と認めるときは、理事会の承認を得て名誉会員を置くことができる。

第3章 役 員 等

- (役員の数) 第15条 この法人に、次の役員を置く。理事30名以上40名以内、監事2名

- (役員の数) 2 理事のうち、1名を会長、10名以内を副会長、1名を専務理事、1名を常務理事とする。
- (役員を選任) 第16条 理事及び監事は社員の中から総会において選任する。
- 2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は理事会の互選によって選任する。
 - 3 理事及び監事は相互に兼ねることができない。
 - 4 理事に異動があったときは、2週間以内に登記し、登記簿の謄本を添え、遅滞なくその旨を主務官庁に届け出なければならない。
 - 5 監事に異動があったときは、遅滞なくその旨を主務官庁に届け出なければならない。
- (役員を職務) 第17条 会長はこの法人を代表し、この法人の事務を総理する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは会長があらかじめ定めた順序により、その職務を代行する。
 - 3 専務理事は会長、副会長を補佐してこの法人の事務を総括する。
 - 4 常務理事は会長、副会長、専務理事を補佐してこの法人の事務を分担処理する。
 - 5 理事は理事会において第26条に規定する事項を議決する。
 - 6 監事は、次に掲げる職務を行う。
 - 1 財産及び会計を監査すること。
 - 2 理事の業務執行状況を監査すること。
 - 3 財産、会計及び業務の執行について、不整の事実を発見したときは、これを総会又は主務官庁に報告すること。
 - 4 前号の報告をするため必要があるときは、総会又は理事会の招集を請求し、若しくは総会又は理事会を招集すること。
- (役員任期) 第18条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 補欠により選任された役員任期は前任者の残任期間とする。
 - 3 役員は辞任した場合又は任期満了の場合においても後任者が就任するまではその職務を行わなければならない。
- (役員資格喪失及び解任) 第19条 役員が第12条及び第13条の規定により会員の資格を喪失したときは、役員資格を喪失するものとする。
- 2 役員に役員としてふさわしくない行為があったときは、その任期中といえども総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。
- (役員報酬及び費用弁償) 第20条 役員は無給とする。ただし、常勤の役員は有給とすることができる。
- 2 役員には費用を弁償することができる。
 - 3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て会長が別に定める。
- (顧問) 第21条 この法人に、顧問10名以内を置くことができる。顧問は理事会の同意を得て会長が委嘱し、会長の諮問に応じ意見を述べることができる。
- 2 顧問には、第18条第1項及び第20条の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「役員」とあるのは「顧問」と読み替えるものとする。
- (参 与) 第22条 この法人に、参与3名以内を置くことができる。参与は理事会の同意を得て会長が委嘱し、この法人の運営に関して意見を述べることができる。
- 2 参与には、第18条第1項及び第20条の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「役員」とあるのは「参与」と読み替えるものとする。

第4章 会 議

- (会議の種類) 第23条 この法人の会議は総会及び理事会の2種とする。
- (会議の構成) 第24条 総会は社員をもって構成し、理事会は理事をもって構成する。
- (総会の議決事項) 第25条 総会はこの定款に別に規定するもののほか、次の事項を議決する。
- 1 予算及び決算に関する事項
 - 2 事業計画及び事業報告に関する事項
 - 3 財産目録に関する事項
 - 4 その他この法人の運営に関する重要な事項
- (理事会の議決事項) 第26条 理事会はこの定款に別に規定するもののほか、次の事項を議決する。
- 1 総会の議決した事項の執行に関する事項
 - 2 総会に付議すべき事項
 - 3 その他総会の議決を要しないこの法人の事務の執行に関する事項
- (会議の開催) 第27条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。
- 2 通常総会は、毎年1回以上開催する。
 - 3 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- 1 理事会が必要と認め招集の請求があったとき。
 - 2 社員の5分の1以上から会議の目的を記載した書面により招集の請求があったとき。
 - 3 第17条第6項第4号の規定により、監事から招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき。
 - 4 理事会は通常理事会及び臨時理事会とする。
 - 5 通常理事会は毎年1回以上開催する。
 - 6 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
 - 1 会長が必要と認めたとき。
 - 2 理事現在数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
 - 3 第17条第6項第4号の規定により、監事から招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき。
- (会議の招集) 第28条 会議は、第17条第6項第4号の規定により監事が招集する場合を除き、会長が招集する。
- 2 総会の招集は社員に対し、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時、場所を示した文書をもって開会の日の10日前までに通知しなければならない。
 - 3 会長は、前条第3項の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。
 - 4 会長は、前条第6項第2号又は第3号の規定による請求があったときは、その日から14日以内に理事会を招集しなければならない。
 - 5 会議の議長は会長がこれに当たる。ただし、会長に事故あるときは副会長又は専務理事がこれに当たる。
- (開会の定足数) 第29条 会議はそれぞれ構成員の過半数以上の出席がなければ開会することができない。
- (議決の定足数) 第30条 会議の議事はこの定款に別段の定めがある場合を除くほか、それぞれの出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- (代理議決) 第31条 やむを得ない理由のため会議に出席できない者は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の出席者に書面をもって表決を委任することができる。この場合、前2条の適用については会議に出席したものとみなす。
- (議事録) 第32条 会議の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
 - 1 開催の日時及び場所
 - 2 社員又は理事の現在数
 - 3 会議に出席した社員又は理事の氏名
 - 4 議決事項
 - 5 議事の経過及び要領並びに発言者の発言要旨
 - 6 議事録署名人の選任に関する事項
- (委員会) 第33条 議長には議長のほか、出席した社員又は理事のうちから会議において選出された議事録署名人2人以上が署名し、押印しなければならない。
- 第33条 会長は、この法人の事業の円滑な運営を図るため必要があるときは、理事会の議決を経て委員会を置くことができる。
- 2 委員会の委員は、理事会の同意を得て会長が委嘱する。
 - 3 委員会に関し必要な事項は、理事会の議決を経て会長が別に定める。

第5章 資産及び会計

- (資産の構成) 第34条 この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。
- 1 財産目録記載の財産
 - 2 会費
 - 3 寄附金品
 - 4 事業に伴う収入
 - 5 資産から生ずる収入
 - 6 その他の収入
- (北方圏交流基金) 第35条 この法人に、第4条に掲げる事業を行うため、北方圏交流基金（以下「基金」という）を置く。
- 2 基金は、基本財産及び運用財産の2種とする。
 - 3 基本財産は、基金のうち基本財産として指定された財産及び基本財産とすることを指定して寄附された財産をもって構成する。
 - 4 運用財産は、基本財産以外の資産とする。
 - 5 基本財産は、これを処分し、又は担保に供することはできない。ただし、事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会及び総会の議決を経て、かつ、主務官庁の承認を得て、その一部に限り処分し、又は担保に供することができる。

- 6 基金に係る経理は、ほかの経理と区別して整理しなければならない。
 - 7 基金の運営は、この定款に定めるもののほか、必要な事項については、理事会の議決を経て会長が別に定める。
- (資産の管理) 第36条 この法人の資産は、会長が管理し、その方法は、理事会の議決を経て会長が別に定める。
- (経費の支弁) 第37条 この法人の経費は、基金の基本財産以外の資産をもって支弁する。
- (事業計画及び予算) 第38条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎会計年度開始前に会長が編成し、総会において出席社員の3分の2以上の議決を経て主務官庁に届け出なければならない。これを変更する場合も同様とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない事情により事業年度開始前に総会を開催できない場合にあつては、当該事業年度開始後2月以内に総会において出席社員の3分の2以上の議決を経るものとする。
 - 3 前項の場合において、会長は総会の議決を経るまでの間、前年度の予算に準じ収入支出することができる。
 - 4 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。
- (事業報告及び決算) 第39条 この法人の事業報告及び決算は、毎事業年度終了後、会長が事業報告書、収支決算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録等として作成し、監事の監査を受け、総会において出席社員の3分の2以上の議決を経て、その事業年度終了後3月以内に主務官庁に報告しなければならない。この場合において、資産の総額に変更があったときは、2週間以内に登記し、登記簿の謄本を添えるものとする。
- 2 基金の収支決算に剰余金があるときは、理事会及び総会の議決を得て、その一部若しくは全部を基本財産に編入し、又は翌年度に繰り越すものとする。
- (会計年度) 第40条 この法人の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第6章 定款の変更及び解散

- (定款の変更) 第41条 この定款は、総会において総社員の3分の2以上の議決を経て主務官庁の認可を得なければ変更することができない。
- (解散及び残余財産の処分) 第42条 この法人は民法第68条第1項第2号から第4号まで、及び第2項の規定によるほか、総会において総社員の4分の3以上の議決を経て主務官庁の認可を得て解散する。
- 2 解散後の残余財産は、総会において総社員の4分の3以上の議決を経て主務官庁の許可を得て、この法人と類似の目的をもつ他の団体に寄附するものとする。

第7章 事務局

- (設置等) 第43条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。
- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
 - 3 事務局長及び職員は、会長が任免する。
 - 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て会長が別に定める。
- (書類及び帳簿等の備付) 第44条 事務局には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかななければならない。
- 1 定款
 - 2 会員名簿及び会員の異動に関する書類
 - 3 理事及び監事の名簿
 - 4 事業計画及び予算に関する書類
 - 5 事業報告及び決算に関する書類
 - 6 財産目録、正味財産増減計算書及び貸借対照表
 - 7 許可、認可等及び登記に関する書類
 - 8 定款に定める機関の議事に関する書類
 - 9 理事及び監事の履歴書
 - 10 職員の名簿及び履歴書
 - 11 その他必要な帳簿及び書類
- 2 前項第1号から第6号までに掲げる書類については、これを一般の閲覧に供しなければならない。

第8章 補則

- (委任) 第45条 この定款の施行について必要な事項は理事会の議決を経て会長が定める。

北海道姉妹都市・友好提携自治体一覧

自治体名	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度
北海道	カナダ・アルバータ州	1980. 6	53°35' N (エドモントン)
	中国・黒竜江省	1986. 6	45°45' N (哈爾濱)
	アメリカ・マサチューセッツ州	1990. 2	42°21' N (ボストン)
	ロシア・サハリン州	1998. 6	46°58' N (ウシシブ)
札幌市	ポータランド アメリカ・オレゴン州	1959.11	45°33' N
	ミュンヘン ドイツ・バイエルン州	1972. 8	48°08' N
	瀋陽 中国・遼寧省	1980.11	41°48' N
	ノボシビルスク ロシア・ノボシビルスク州	1990. 6	55°02' N
旭川市	ブルーミントン・ノーマル アメリカ・イリノイ州	1962.10	40°29' N
	ユジノサハリンスク ロシア・サハリン州	1967.11	46°58' N
	水原 韓国・京畿道	1989.10	37°13' N
	哈爾濱 中国・黒竜江省	1995.11	45°45' N
釧路市	バーナビー カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1965. 9	52°24' N
	ホルムスク ロシア・サハリン州	1975. 8	47°03' N
	ベトロバプロフスク・カムチャッキー ロシア・カムチャッカ州	1998. 8	54°54' N
紋別市	ニューポート アメリカ・オレゴン州	1966. 4	44°38' N
	コルサコフ ロシア・サハリン州	1991. 1	46°38' N
	フェアバンクス アメリカ・アラスカ州	1991. 2	64°50' N
小樽市	ナホトカ ロシア・沿海地方	1966. 9	42°48' N
	ダニーデン ニュージーランド	1980. 7	45°53' S
帯広市	スワード アメリカ・アラスカ州	1968. 3	60°06' N
	朝陽 中国・遼寧省	2000.11	41°35' N
千歳市	アンカレッジ アメリカ・アラスカ州	1969. 4	61°13' N
北見市	エリザベス アメリカ・ニュージャージー州	1969. 6	40°40' N
	ポロナイスク ロシア・サハリン州	1972. 8	49°14' N
	晋州 韓国・慶尚南道	1985. 5	35°11' N

自治体名	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度
名寄市	リンゼイ カナダ・オンタリオ州	1969. 8	45°05' N
	ドーリンスク ロシア・サハリン州	1991. 3	47°04' N
留萌市	ウラン・ウデ ロシア・ブリヤート自治共和国	1972. 7	51°50' N
稚内市	ネベリスク ロシア・サハリン州	1972. 9	46°40' N
	バギオ フィリピン	1973. 3	16°25' N
	コルサコフ ロシア・サハリン州	1991. 7	46°38' N
	ユジノサハリンスク ロシア・サハリン州	2001. 9	46°58' N
根室市	シトカ アメリカ・アラスカ州	1975.12	57°05' N
	セベロクリリスク ロシア・サハリン州	1994. 1	50°40' N
富良野市	シュラートミンク オーストリア・シュタイアーマルク州	1977. 2	47°23' N
江別市	グレシャム アメリカ・オレゴン州	1977. 5	45°30' N
苫小牧市	ネーピア ニュージーランド	1980. 4	39°29' S
	秦皇島 中国・河北省	1998. 9	39°56' N
夕張市	撫順 中国・遼寧省	1982. 4	41°52' N
函館市	ハリファックス カナダ・ノバスコシア州	1982.11	44°38' N
	ウラジオストク ロシア・沿海地方	1992. 7	43°05' N
	レイクマコーリー オーストラリア・ニューサウスウェールズ州	1992. 7	33°07' S
	ユジノサハリンスク ロシア・サハリン州	1997. 9	46°58' N
石狩市	天津 中国・河北省	2001.10	39°09' N
	キャンベルリバー カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1983.10	51°01' N
	ワニノ ロシア・ハバロフスク地方	1993. 6	49°05' N
岩見沢市	彭州 中国・四川省	2000.10	30°90' N
	ボカテロ アメリカ・アイダホ州	1985. 5	42°52' N
網走市	ポータルバーニ カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1986. 2	49°14' N
室蘭市	ノックスビル アメリカ・テネシー州	1991. 1	35°58' N
	日照 中国・山東省	2002. 7	35°04' N

自治体名	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度
芦別市	シャーロットタウン カナダ・プリンスエドワードアイランド州	1993. 7	46°14' N
滝川市	スプリングフィールド アメリカ・マサチューセッツ州	1993. 8	42°07' N
赤平市	三陟 韓国・江原道	1997. 7	37°27' N
	汨羅 中国・湖南省	1999. 9	28°48' N
深川市	アボツフォード カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1998. 9	49°03' N
士別市	ゴールバーン オーストラリア・ニューサウスウェールズ州	1999. 7	34°45' S
登別市	広州 中国・広東省	2002. 5	23°01' N
倶知安町	サンモリッツ スイス・グラウビュンデン州	1964. 3	46°30' N
積丹町	シーサイド アメリカ・オレゴン州	1966. 5	45°02' N
蘭越町	ザールフェルデン オーストリア・ザルツブルグ州	1969.10	47°23' N
遠軽町	バストス ブラジル・サンパウロ州	1972.10	21°55' S
美瑛町	ザールバッハ オーストリア・ザルツブルグ州	1973. 7	47°23' N
池田町	ベントイクトン カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1977. 5	49°30' N
別海町	バッサールブルグ ドイツ・バイエルン州	1979. 5	48°04' N
上砂川町	スパークウッド カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1980. 9	49°45' N
佐呂間町	パーマ アメリカ・アラスカ州	1980.10	61°36' N
白老町	ケネル カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1981. 7	52°59' N
厚岸町	クラレンス オーストラリア・タスマニア州	1982. 2	42°54' S
天塩町	ホームー アメリカ・アラスカ州	1984. 4	59°40' N
	トマリ ロシア・サハリン州	1992. 7	47°47' N
上川町	ロッキーマウンテンハウス カナダ・アルバータ州	1984. 6	52°22' N
鹿追町	ストーニーブレイク カナダ・アルバータ州	1985. 8	53°02' N
上富良野町	カムローズ カナダ・アルバータ州	1985. 9	53°01' N
陸別町	ラコム カナダ・アルバータ州	1986. 7	52°28' N
当別町	レクサンド スウェーデン・ダーラナ州	1987.10	60°44' N
静内町	レキシントン アメリカ・ケンタッキー州	1988. 7	38°03' N
余市町	イースト・ダンバートンシャイア イギリス・スコットランド	1988.10	55°56' N

自治体名	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度
遠別町	キャッスルガー カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1989. 6	49°19' N
東川町	カンモア カナダ・アルバータ州	1989. 7	51°05' N
栗沢町	キャンビー アメリカ・オレゴン州	1989. 7	45°12' N
芽室町	トレーシー アメリカ・カリフォルニア州	1989. 8	37°44' N
大滝村	レイクカウチン カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1989.10	48°50' N
興部町	ステットラー カナダ・アルバータ州	1990. 6	52°19' N
足寄町	ウェタスキウィン カナダ・アルバータ州	1990. 9	52°58' N
猿払村	オジョルスキー ロシア・サハリン州	1990.12	46°36' N
常呂町	バーヘッド カナダ・アルバータ州	1991. 7	54°08' N
瀬棚町	ハンフォード アメリカ・カリフォルニア州	1991. 8	36°20' N
占冠村	アスペン アメリカ・コロラド州	1991. 8	39°10' N
本別町	ミッチェル オーストラリア・ビクトリア州	1991. 9	37°18' S
壮瞥町	ケミヤルビ フィンランド	1993. 5	66°40' N
美深町	アシュクラフト カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1994. 7	50°43' N
沼田町	ポートハーディ カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1994. 9	50°43' N
奈井江町	ハウスヤルビ フィンランド	1995. 4	61°21' N
鷹栖町	ゴールドコースト オーストラリア・クィーンズランド州	1995.11	27°58' S
豊頃町	サマーランド カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1996. 6	49°39' N
広尾町	フログン ノルウェー	1996.10	50°40' N
枝幸町	ソレフテオ スウェーデン・ベステルノルランド州	1996.11	63°10' N
清里町	モトエカ ニュージーランド・タスマン地区	1997. 9	41°07' S
美幌町	ケンブリッジ ニュージーランド・ワイパ州	1997.10	37°53' S
七飯町	コンコード アメリカ・マサチューセッツ州	1997.11	42°27' N
生田原町	モアラン・アン・モンターニュ フランス・ジュラ県	1998. 5	46°26' N
上湧別町	ホワイトコート カナダ・アルバータ州	1998. 7	54°10' N
湧別町	セルウィン ニュージーランド	2000. 7	43°38' S
下川町	ケノーラ カナダ・オンタリオ州	2001. 4	49°47' N

在道外国公館

公 館 名	住 所	電 話 番 号	開 設 年 月
在 札 幌 ア メ リ カ 合 衆 国 総 領 事 館	064-0821 札幌市中央区 北1条西28丁目	011-641-1115~7	昭和27. 6
在 札 幌 大 韓 民 国 総 領 事 館	064-0823 札幌市中央区 北3条西21丁目9-1	011-621-0288~9	昭和41. 6
在 札 幌 ロ シ ア 連 邦 総 領 事 館	064-0914 札幌市中央区 南14条西12丁目826 URL:www1.odn.ne.jp/ruscons_sapporo/	011-561-3171~2	昭和42.10
在 札 幌 中 華 人 民 共 和 国 総 領 事 館	064-0913 札幌市中央区 南13条西23丁目15-1	011-563-5563	昭和55. 9
在 札 幌 オ ー ス ト ラ リ ア 領 事 館	060-0001 札幌市中央区北1条西3丁目2 大和銀行ビル5F	011-242-4381	平成 4.12
在 札 幌 カ ナ ダ 名 誉 領 事 館 通 商 部	060-0807 札幌市北区北7条西2丁目20 東京建物札幌ビル2F	011-708-8702	平成13. 6

道内名誉領事館

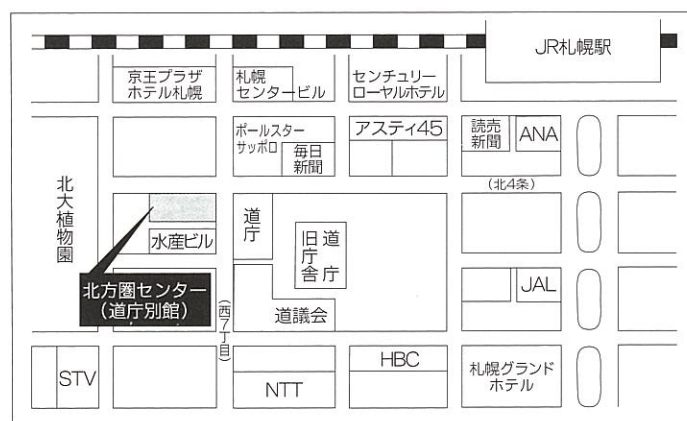
領 事 館 名	所 在 地	代 表 者
在札幌オーストリア共和国名誉領事館	060-0063 札幌市中央区北1条西3丁目 富士メガネビル6階 (☎011-261-3233)	名誉領事 金井 重博
在札幌ベルギー王国名誉領事館	064-0804 札幌市中央区大通西5丁目11-1 (株)ロイズコンフェクト内 (☎011-530-3822)	名誉領事 山崎 泰博
在札幌カナダ名誉領事館	060-0807 札幌市北区北7条西2丁目20 北海道カナダ協会内 (☎011-726-2861)	名誉領事 藤田 恒郎
在札幌チリ共和国名誉領事館	060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目1 (株)加森観光内 (☎011-232-0639)	名誉領事 加森 公人
在札幌コロンビア共和国名誉領事館	063-0052 札幌市西区宮の沢2条2丁目11-36 (株)石屋製菓内 (☎011-666-1483)	名誉領事 石水 勲
在札幌デンマーク王国名誉領事館	060-8644 札幌市中央区北11条西15丁目 J R北海道(株)内 (☎011-700-5700)	名誉領事 大森 義弘
在札幌フィンランド共和国名誉領事館	062-0931 札幌市豊平区平岸1条1丁目9-6 (株)ラルズ内 (☎011-813-2525)	名誉領事 横山 清
在札幌ドイツ連邦共和国名誉領事館	060-0041 札幌市中央区大通東1丁目2 北海道電力(株)内 (☎011-251-1111)	名誉領事 中野 友雄
在札幌インドネシア共和国名誉領事館	060-0042 札幌市中央区大通西7丁目3-1 北海道ガス(株)内 (☎011-207-2100)	名誉領事 佐々木正丞
在札幌モンゴル国名誉領事館	062-8605 札幌市豊平区旭町 4-1-40 北海学園大学内 (TEL 011-941-1161)	名誉領事 森本 正夫
在札幌ノルウェー王国名誉領事館	060-0004 札幌市中央区北4条西11丁目 (株)札幌オーバーシーズコンサルタント内 (☎011-231-6547)	名誉領事 滝沢 靖六
在札幌フィリピン共和国名誉領事館	063-0841 札幌市西区八軒1条西1丁目2-26 日本食品製造(株)内 (☎011-614-8090)	名誉領事 戸部 謙一
在札幌スペイン国名誉領事館	064-0912 札幌市中央区南12条西18丁目2-1 (株)ナシオ内 (☎011-563-8990)	名誉領事 名塩良一郎
在札幌タイ王国名誉領事館	001-0010 札幌市北区北10条西3丁目 勝木石油(株)内 (☎011-700-3358)	名誉領事 勝木 郁郎
在札幌連合王国(イギリス)名誉領事館	060-0042 札幌市中央区大通西17丁目1-23 札幌日産自動車(株)内 (☎011-613-2123)	名誉領事 金子 芳久
在札幌スリランカ民主社会主義共和国名誉領事館	060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目1-23 菱中建設(株)内 (☎011-222-3681)	名誉領事 中村 光雄
在札幌リトアニア共和国名誉領事館	060-0042 札幌市中央区大通西11丁目4 (株)藤井ビル内 (☎011-221-3939)	名誉領事 藤井 英勝

在日大使館 (北方圏関係諸国)

大 使 館 名	住 所	電 話 番 号
カ ナ ダ 大 使 館	〒107-8503 東京都港区赤坂7-3-38 URL : www.canadnet.or.jp/	03-5412-6200
中 華 人 民 共 和 国 大 使 館	〒106-0046 東京都港区元麻布3-4-33	03-3403-3380
デ ン マ ー ク 王 国 大 使 館	〒150-0033 東京都渋谷区猿楽町29-6 URL : www.denmark.or.jp/	03-3496-3001
フ ィ ン ラ ン ド 大 使 館	〒106-8561 東京都港区南麻布3-5-39 URL : www.finland.or.jp/index-j.html	03-5447-6000
ド イ ツ 連 邦 共 和 国 大 使 館	〒106-0047 東京都港区南麻布4-5-10 URL : www.germanembassy-japan.org/japanisch/index_htm	03-3473-0151
大 韓 民 国 大 使 館	〒106-8577 東京都港区南麻布1-2-5 URL : www.mofat.go.kr/embassy_hm/asia/japan/japanese/jp_japan	03-3452-7611
モ ン ゴ ル 国 大 使 館	〒150-0047 東京都渋谷区神山町21-4 URL : embassy.kcom.ne.jp/mongolia/index-j.html	03-3469-2088
ノ ル ウ ェ ー 王 国 大 使 館	〒106-0047 東京都港区南麻布5-12-2 URL : www.norway.or.jp/	03-3440-2611
ロ シ ア 連 邦 大 使 館	〒106-0041 東京都港区麻布台2-1-1 URL : www.embassy.kcom.ne.jp/russia/index-j.html	03-3583-4224
ス ウ ェ ー デ ン 大 使 館	〒106-0032 東京都港区六本木1-10-3 URL : www.sweden.or.jp/japanese/	03-5562-5050
連 合 王 国 大 使 館	〒102-8381 東京都千代田区一番町1 URL : www.uknow.or.jp/	03-5211-1100
ア メ リ カ 合 衆 国 大 使 館	〒107-8420 東京都港区赤坂1-10-5 URL : usembassy.state.gov/tokyo/wwwhjmain.html	03-3224-5000
欧 州 委 員 会 代 表 部	〒102-0075 東京都千代田区三番町9-15ヨーロッパハウス URL : jpn.ccc.eu.int/	03-3239-0441

「北方圏センター」シンボルマーク

六角形は雪の結晶を表し、北国のイメージを表現しています。
六角形のかさなりは、北方圏諸国地域のつながりと交流を表現しています。
上部の六角形は、北にのびるひろがりと発展を表現しています。
全体の形は、漢字の「北」、北海道の花「ハマナス」を表現しています。
全体が六角形に近い形でまとめられていることは、「調和」を意味しています。



年報

2005年度版

発行年月 2005年7月

発行・編集 (社)北方圏センター

印刷 (株)須田製版



Northern Regions Center (NRC)

社団
法人

北方圏センター

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目(道庁別館12階)
TEL(011)221-7840 FAX(011)221-7845
<http://www.nrc.or.jp> E-mail:gipn@nrc.or.jp